

オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会 議事録

開催日時	令和3年6月29日(火) 9時15分～15時30分
開催場所	オンライン開催 (Microsoft Teams利用)
出席者	<p>(委員長) 守泉 誠</p> <p>(委員) 小海 隆樹</p> <p>澤井 和彦</p> <p>丸山 正</p> <p>(指定管理者) 以下9施設の担当者</p> <p>東京体育館</p> <p>駒沢オリンピック公園総合運動場</p> <p>東京武道館</p> <p>東京辰巳国際水泳場</p> <p>武蔵野の森総合スポーツプラザ</p> <p>有明テニスの森公園テニス施設</p> <p>若洲海浜公園ヨット訓練所</p> <p>東京都障害者総合スポーツセンター</p> <p>東京都多摩障害者スポーツセンター</p>

- 目次 -

指定管理者評価制度の説明.....	1
-------------------	---

所管局一次評価

【東京体育館】	4
【駒沢オリンピック公園総合運動場】	7
【東京武道館】	8
【東京辰巳国際水泳場】	9
【有明テニスの森公園テニス施設】	10
【若洲海浜公園ヨット訓練所】	11
【武蔵野の森総合スポーツプラザ】	12
【東京都障害者総合スポーツセンター】	13
【東京都多摩障害者スポーツセンター】	14
【全体を通しての質疑】	15

評価委員会二次評価

【東京体育館】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	16
二次評価審議	22
【駒沢オリンピック公園総合運動場】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	24
二次評価審議	29
【東京武道館】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	32
二次評価審議	36
【東京辰巳国際水泳場】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	38
二次評価審議	42
【武蔵野の森総合スポーツプラザ】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	46
二次評価審議	50

【有明テニスの森公園テニス施設】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	52
二次評価審議	56
【若洲海浜公園ヨット訓練所】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	60
二次評価審議	64
【東京都障害者総合スポーツセンター】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	67
二次評価審議	72
【東京都多摩障害者スポーツセンター】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	74
二次評価審議	79
全体整理	83

指定管理者評価制度の説明【所管局】

発言者	内容
平澤課長	<p>それでは、ただ今からオリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会の 2 日目を開催いたします。先週 22 日に引き続きまして、新型コロナウイルス感染防止のために、オンライン開催とさせていただいております。本日は、委員の皆様にお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、改めましてオリンピック・パラリンピック準備局のスポーツ推進部施設管理担当課長の平澤でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、委員の皆さまの紹介をさせていただきます。</p> <p>公認会計士の守泉委員です。一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
守泉委員長	<p>前回に引き続き、よろしくお願い致します。守泉でございます。</p>
平澤課長	<p>よろしくお願い致します。</p> <p>続きまして、日本女子体育大学教授の小海委員です。</p>
小海委員	<p>小海です。よろしくお願い致します。</p>
平澤課長	<p>よろしくお願い致します。続きまして、明治大学専任准教授の澤井委員です。</p>
澤井委員	<p>澤井です。よろしくお願い致します。</p>
平澤課長	<p>よろしくお願い致します。それでは続けさせていただきます。</p> <p>本委員会は、オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会設置要綱に基づいて組織されております。6 月 22 日に開催されました指定管理者評価委員会において、委員長及び議長は、委員の皆様の互選により、守泉委員に決定をさせていただいておりますので、本日も守泉委員に委員長を務めていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、委員会の運営・進行に関しましては、東京都オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部長の鈴木が務めさせていただきます。鈴木部長、よろしくお願い致します。</p>
鈴木部長	<p>皆様、鈴木でございます。おはようございます。ご無沙汰して失礼しております。本日はどうぞよろしくお願い致します。</p> <p>前回の新規恒久施設の指定管理者の評価委員会に続きまして、本日既存施設の指定管理者の評価ということで、お願いをしているところでございます。</p> <p>令和 2 年度というのは、新型コロナウイルス感染症とか、あるいは東京 2020 大会が延期になったというようなことで、非常に各施設大きな影響を受けている中でございまして、そうした中での運営ということで、例年とは異なった形になっています。</p> <p>令和 3 年度は、まさに東京 2020 大会の開催に向けまして準備を進めているところではございますが、それと同時に、都立スポーツ施設、昨年大きな変化があった年でございました。そうした中での運営ということで、今回ご報告をしております。ご評価をいただくということでございます。</p>

鈴木部長

目下、7月も近づきまして、2020大会へ向けて準備を進めているところでございますけれども、同時に大会後の都立スポーツ施設のあり方というものについても考えなければいけない。そういう時期であるという風に考えておりますので、本日、委員の皆様からいただきましたご意見を参考にさせていただきますまして、大会後のあり方を含めまして、改めて都立スポーツ施設のあり方の検討に資する材料とさせていただきたいという風に思っておりますので、忌憚のないご意見をいただければという風に思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、進行をさせていただきますけれども、まず本日の委員会の会議の資料及び議事録につきましては、後日 HP で公開するという事となっております。

議事録につきましては、発言内容を要約したもので作成したいという風に思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは議事録につきましては、後日、発言内容を要約したもので作成をいたしまして、公開に先立ちまして、ご連絡をして確認をさせていただくということにしたいと思います。

それでは、これより議事に入ります。先般の 22 日の評価委員会でもお伝えいたしましたけれども、今年度の評価委員会は、東京 2020 大会の開催によりまして、日程を前倒しての開催とさせていただいております。その関係で、指定管理者の決算関係資料につきましては、まだ整っていないということで、財務状況確認につきましては、別途ご審議をいただくということにさせていただいております。

本日は、資料 1 に記載しております、所管の既存体育施設 7 施設、それから障害者スポーツセンター 2 施設、合計 9 施設につきまして、財務状況を除いた部分、所管局のほうで一次評価をやっておりますので、その一次評価をふまえてご審議をいただくということでございます。

各指定管理者の財務状況につきましては、守泉委員にご協力を賜りながら、局において確認をする予定でございます。財務状況も含めました全体の二次評価の最終のご審議は、7月16日に行っていただく予定でございます。

それでは次第をモニターに映して下さい。本日の次第でございます。本日は私ども、所管局によりまず一次評価についての報告をした後、指定管理者によるプレゼンテーションがございまして、そのプレゼンテーションを受けて質疑を行っていただく。そしてその財務状況を除く二次評価の審議を行っていただくということでございます。資料については、お手元にあるとおりで、ここ 2 枚目でございます 5 つの資料がございまして、このとおりでございます。

それでは、各施設につきまして、所管局による財務状況以外の一次評価の結果の報告に移ります。まず、既存施設におけます一次評価の基準等について、事務局よりご説明を申し上げます。よろしく願います。

平澤課長

それでは、私平澤から評価基準について説明をさせていただきます。

評価項目や評価基準に関しましては、先般の 22 日の新規恒久施設と同様となっておりますので、そちらの説明はお時間もありませんので、割愛させていただきます。

既存施設固有の点といたしましては、定量評価についてでございます。

令和 2 年度におきましては、新型コロナウイルス等の影響を大きく受けたというところ、先程ご説明したとおりでございます。都の方針に従いまして、各施設が休館あるいは時間制限・人数制限等実施いたしましたので、令和 2 年度の評価につきましましては、例年のように稼働率や利用者数を単純に前年度と比較して評価することは難しいという風に考えております。そのため、次の 2 点の観点で評価をすることといたしました。

1 点目、国や都が定める利用制限等を順守しながら安全な施設運営に努め、国民の健康維持に寄与したという点が 1 点目。そして 2 点目、競技会場となる施設については、東京 2020 大会延期に伴い、多くの仮設物などが残置されていると課題がございました。その中で、都や組織委員会等と調整を適切に行って再開館などを実現しまして、稼働率の低下をできる限り回避したといったような点を評価してございます。評価基準については以上でございます。

所管局一次評価【東京体育館】

発言者	内容
鈴木部長	<p>では各施設の評価結果につきまして、順にご報告をいたします。 まず、東京体育館の一次評価の結果につきまして、事務局より報告いたします。</p>
平澤課長	<p>それでは東京体育館でございます。 お手元に評価の概要をまとめた資料をご用意いただければと思います。ポイントを絞って説明させていただきます。東京体育館につきまして、適切な管理運営の項目の(1)、施設設備の保守点検につきまして、東京体育館で仮設オーバーレイの設置あるいは一時撤去をしましたが、現場の状況に臨機応変に対応して可能な限り実施したというところです。評価は水準どおりとしております。 また、事業の取組の項目でございますが、利用者満足度につきましては、「大変満足」と「まあ満足」という項目、合計しますと91.2%ということで、水準を上回るという評価にしております。 (9)その他に関しましては、12月の再開館に際しての事前調整において、現場に仮設物が多く残置されておりましたが、都や組織委員会との提携を密に行いまして、一部の仮設物の撤去あるいは残置物への安全対策等を実施して予定どおり施設を再開したというところを評価しまして、水準を上回るとしております。 基準点34点に対しまして得点36点で、一次評価結果はBという風にしてございます。以上でございます。</p>
鈴木部長	<p>それでは、ただ今のご報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。 よろしいでしょうか。</p>
小海委員	<p>すみません、小海です。よろしいですか。</p>
鈴木部長	<p>どうぞお願いいたします。</p>
小海委員	<p>事前評価のお送りした資料の全体としてというところで、少し書かせていただいたんですけど、アンケート、今回他の施設もそうなんですが、事業効果の利用者の満足度ですが、二重丸がついているところが多いんですけど、そこにちょっとどうかなってところがありまして、特に東京体育館は私が見たところだと、3つの事業ですか、スポーツ振興事業、しかも東京体育館を使わずに東京武道館で行ったみたいな形の中のアンケートらしいって読めたんですけど、すごい少ない、50何名程度のアンケートの結果なので、その評価が90%良いとしても、二重丸つけるものなのかなとちょっと疑問に思いました。以上です。</p>
平澤課長	<p>ご意見ありがとうございます。委員ご指摘のとおりでございまして、施設が年間を通じて使えない状況が長く続きましたので、施設活用の事業というところが3事業のみ、東京体育館は実施したと。その中でアンケート調査を行った。サンプル数というところでは59件という非常に少ない結果というところは、ご指摘のとおりでございます。今回、その少ないという状況ではございますが、結果としてはパーセンテージ、定量的に数値的などところで評価をさせていただきまして、90%を全体として上回ったというところでございまして、</p>

平澤課長	本年におきましては、少ないサンプルというところではございますが、定量的に評価をさせていただいたというところでございます。
鈴木部長	いかがでございましょうか。確かに、元々実施数が少なくなっている、相当少なくなっているわけですね、例年よりは。数値的には二重丸だということだとは思いますが、小海先生が仰るようなこともあるかなという風に思いますが、いかがでございましょうか。
小海委員	多分、澤井先生もご指摘の内容と同じことだと思います。アンケートのやり方等々、もうちょっと整理しないとまずいのかなと思ってます。 澤井先生お願いします。
澤井委員	小海先生と全く同じです。何しろ調査方法が明記されていないので比較しようがない。あと対象者がどういう方かによっても大きく変わるので。 前回の新規恒久施設では、要は大会関係者に聞くのと、例えば一般の個人利用者では回答が全く異なってくる。使ってる施設も違うし、場合によっては。あるいは使い方も違いますので、そういうことが分からない中で評価をしても。また小海先生ご指摘のように、サンプル数も十分でなかったり、前回の評価委員会でもそういうところがありましたけれども、意味がないんですよね。 見てもらうと分かる通り、9割とか95%とかで満足してますので、ほとんどナンセンスなんですね。そういう風になるだろうというだけなので。しかも、任意で回答してもらうと、やっぱり基本的に好意的な人しか回答しない。 よくネットで世論調査とかやりますけど、まさにあれで、今ネットで五輪反対ですかという、皆反対と答える。本当はそんなにいないけれど、9割位そう言いたい人達だけが答えちゃうみたいなことになっているので、この後の施設ごとのところにもコメントしてありますが、ちょっとしっかり整理してデータを集めない、数値化しているから良いということでは全くなくて、逆に数字が誤解を招くと、マイナスになっている、これが非常に留意していただきたいという風に思っています。
鈴木部長	ありがとうございました。 先生がご指摘のような事情もございますので、確かに二重丸という風に評価するというのはあれかなと思いますが、どうですか、事務局では。
平澤課長	サンプル数が少ないところに関しましては、開催自体が回数に限られているというところもございまして、ご指摘のところにも全く異論はなくて、今後どうしていくかというところは、しっかりと考えたいと思っておりますが、サンプル数が少ないため二重丸の評価を変えるかという。
澤井委員	普通であれば、これは評価に加えないというのが、今回は妥当なのかなと思います。もしくは、ちゃんと取ってるか取ってないかというところですかね。取ろうとしているかどうか、サンプル数をしっかりと取ろうとしているか。

澤井委員	<p>もうイベントが限られている参加者がこれだけしかいませんでしたら、当然そのうちのサンプル数は 40、50 にしかならないけれども、何千人という一応参加者のあるイベントをやっているながら取れているのは、例えば 100 くらいしかなかったとなると、ちゃんとやろうとしたんですか、ということになるかと思うんですけど。そういう評価も難しいと思いますので、あんまり評価に含めるのはどうかと、どの施設を見てもみんな二重丸、9 割以上ですね。</p> <p>だから、今回はなしにするか、それとも普通の丸にするというか、こういう事情を鑑みて評価できないとするのが妥当なのかなという風に思っています。</p>
鈴木部長	<p>分かりました。では、いかがでしょうか。</p> <p>二重丸という風に評価するに足る根拠が十分ではないというご指摘を受けまして、ここは水準どおりのレベルで評価をしておくのかなと思いますが、それでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
平澤課長	<p>はい、承知いたしました。</p> <p>では、こちらの評価(6)の評価につきましては、水準どおりの一重丸ということで修正をさせていただきたいと思います。</p>
鈴木部長	<p>その他、東京体育館について、いかがでございましょうか。よろしいですか。</p>

所管局一次評価【駒沢オリンピック公園総合運動場】

発言者	内容
鈴木部長	<p>では続きまして、駒沢オリンピックの一次評価に移りたいと思います。事務局より報告をいたします。</p>
平澤課長	<p>それでは駒沢の評価につきまして、ポイントをご説明いたします。</p> <p>まず、適切な管理の履行における(1)、施設・設備の保守点検に関しまして、老朽化した機器について注意深く観察して必要な修繕等を行ったということで、長期延命化を図っております。その他は水準どおりという風にしております。</p> <p>また、下の段の事業の取組に関しまして、(6)利用者満足度でございますが、こちらも先程と同様になります。アンケートを実施してございまして、アンケートの結果は、「大変満足」「まあ満足」を合わせまして、90%を超えているため、水準を上回るというような評価としてございます。</p> <p>(9)その他に関しましては、駒沢において大規模修繕工事等、大小様々な工事を実施しました。都や事業者と細かな調整を行って、利用者の影響を最小限にしたということで、こちらは水準を上回る評価にしてございます。</p> <p>一方で(10)新型コロナウイルスへの対応といった点に関しましては、令和2年7月にトレーニングルームのトレーナーが新型コロナウイルスの陽性と判明したという際に、内部での責任者への報告が徹底されていなかった点が見受けられました。利用者への周知なども遅れたという事実がございます。その後、改善は図っておりますが、この点をとらえまして、水準を下回るという評価をしてございます。</p> <p>全体としまして、基準点34点に対しまして得点35点ということで、一次評価はBとしてございます。以上でございます。</p>
鈴木部長	<p>ただ今の件につきまして、ご質問等いかがでございでしょうか。よろしいでしょうか。</p>

所管局一次評価【東京武道館】

発言者	内容
鈴木部長	<p>それでは続きまして東京武道館の一次評価の結果につきまして、ご報告をいたします。</p>
平澤課長	<p>東京武道館でございます。</p> <p>こちら適切な管理の履行における(1)施設の提供につきまして、ご説明いたします。令和3年度の優先受付というのは令和2年度中に行いましたけれども、東京2020大会の練習会場としての使用期間が延期されたという状況ではございましたが、利用団体との調整を粘り強く行いまして、できる限り多くの大会を誘致したということです。評価としては水準どおりとしてございます。</p> <p>また、下のところの事業効果の事業の取組の項目の(6)、こちらの利用者満足度の評価に関しましては、「大変満足」「まあ満足」を合わせまして97.6%ということで、水準を上回るという評価にしてございます。</p> <p>また(8)の利用促進への取組に関しまして、武道館はHPやTwitterなどを活用しまして、荒天時の開館状況ですとか、トレーニングルームの混雑状況、利用状況といったところを積極的に発信ということを実施しております。評価自体は水準どおりという評価にしてございます。</p> <p>標準点34点に関しまして得点35点で一次評価はBとしております。以上です。</p>
鈴木部長	<p>ありがとうございます。ただ今の報告につきまして、ご質問等あればお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それではまた審議は午後でございますので、報告を先に進めてまいりたいと思います。</p>

所管局一次評価【東京辰巳国際水泳場】

発言者	内容
鈴木部長	<p>続きまして、東京辰巳国際水泳場の一次評価について、ご報告をいたします。</p>
平澤課長	<p>はい、東京辰巳国際水泳場でございます。</p> <p>こちらは適切な管理の履行における(2)プール施設の管理につきまして、中央監視システムによる室温・水温・遊離残留塩素濃度など、随時監視するということに加えて、ライフガードによる定期的な点検・検査を行いまして、水質の良好な維持というところに努めている、というところがございます。評価は水準どおりとしてございます。</p> <p>また、下の段の事業効果の事業の取組に関しまして、利用者満足度調査こちら「大変満足」「まあ満足」というところが 99.1%ということで、水準を上回る評価となっております。</p> <p>また、(9)その他につきまして、辰巳には東京 2020 大会の仮設物など、仮設工事など年間を通じて様々な工事が実施されました。現場といたしましては、利用者の安全に支障がないよう細やかな調整などを行った点というところが報告がございます。評価自体は水準どおりとしてございます。</p> <p>こちら基準点 35 点に対しまして、得点 36 点ということで一次評価は B となっております。以上です。</p>
鈴木部長	<p>ありがとうございます。ただ今の件について、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしゅうございますでしょうか。</p>

所管局一次評価【有明テニスの森公園テニス施設】

発言者	内容
鈴木部長	それでは続きまして、有明テニスの森公園テニス施設の一次評価につきまして、報告をいたします。
平澤課長	<p>はい、有明テニスの森公園テニス施設でございます。</p> <p>こちら、管理状況の安全性の確保の項目の(2)でございます。施設・設備管理に関する書類等の整理というところ、こちら水準を下回るという風にしてございます。こちらに関しましては、都で点検を行った際に、現場の維持管理業務等仕様書が備えられていなかったという点、また施設担当者が仕様書の内容を把握できていない点が見受けられたというところで、マニュアルの整理というところも完全ではない点が見受けられましたので、こちらは水準を下回るという評価をしてございます。</p> <p>事業効果の項目でございますが、(3)サービス向上に向けた取組につきまして、令和2年度から供用を開始しましたインドアコート、新しく整備しました施設でございますが、この施設の運営に関しましては、施設の状況や利用者の声というものもしっかりと受け止めまして、サービスの品質向上に努めたといった点が見受けられましたので、こちらは評価を上回るという評価にしてございます。</p> <p>(6)利用者満足度調査に関しましては、「まあ満足」以上というところが96.3%であったため、水準を上回るという評価にしてございます。</p> <p>また(9)その他につきまして、こちら有明テニスの森に関しましても、東京2020大会の仮設物が多数残置していました。組織委員会や東京都、並びに工事施工業者と定例会議などを開催いたしまして、安全な運営に努めたという点を評価いたしまして、水準を上回るという評価にしてございます。</p> <p>こちら全体といたしましては、標準点31点に対しまして得点34点ということで、一次評価はB評価としてございます。以上でございます。</p>
鈴木部長	ありがとうございます。ただ今の報告につきまして、いかがでございましょうか。
守泉委員長	守泉ですけど、よろしいでしょうか。
鈴木部長	はい、どうぞお願いします。
守泉委員長	1点質問なんですけども、維持管理業務等仕様書の件なんですけども、当初の指定管理の段階で協定書とか取り交わしている段階で、この辺の部分に関しては維持管理計画書というのが納品物であって、維持管理業務等仕様書案みたいな形は納品物にはなっていないという解釈なんですか。
平澤課長	申し訳ございません。今ご質問いただいた点に関しましては、至急確認いたしまして、また改めて午後にご回答させていただきたいと存じます。
鈴木部長	よろしいでしょうか。他にいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

所管局一次評価【若洲海浜公園ヨット訓練所】

発言者	内容
鈴木部長	<p>それでは続きまして若洲海浜公園ヨット訓練所の一次評価について、事務局よりご報告いたします。</p>
平澤課長	<p>はい、それでは若洲海浜公園ヨット訓練所でございます。</p> <p>こちら管理状況の適切な管理運営の項目の(4)施設の警備に関しまして、営業終了後の夜間機械警備に加えまして、不定期にはございますが、営業時間外に職員が巡回・警備などを行って、不審者の発見に努めたといった報告がございました。評価は水準どおりという風にしてございます。</p> <p>事業効果の項目の事業の取組における(4)利用者に対するサービス提供事業の実施状況につきまして、ヨット教室などに関しましては、本来受付時間 8 時半というところではございますが、利用者のために 8 時半よりも前に受付を開始するなど、利用者サービスの向上に努めたといった報告がございます。評価としましては水準どおりとしてございます。</p> <p>(6)利用者満足度につきましては、「まあ満足」を超える割合が 96.7%であるため、水準を上回る評価にしてございます。</p> <p>全体といたしまして、標準点が 34 点に対しまして得点 35 点ということで、一次評価は B としてございます。以上です。</p>
鈴木部長	<p>ありがとうございます。ただ今の若洲海浜公園ヨット訓練所につきまして、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p>

所管局一次評価【武蔵野の森総合スポーツプラザ】

発言者	内容
鈴木部長	<p>それでは続きまして、武蔵野の森総合スポーツプラザの一次評価につきましてご報告をいたします。</p>
平澤課長	<p>武蔵野の森総合スポーツプラザでございます。</p> <p>こちら管理状況の適切な管理運営における(2)プール施設の管理につきましては、10月にプールの水抜き・水張りというところを実施して、その際には可動壁や可動床などの点検を行ったということで、施設の安定的な維持へ努めたといった報告がございます。評価としましては、水準どおりとしてございます。</p> <p>また下の段の事業効果における(3)サービス向上に向けた取組に関しまして、館内の案内図の多言語化ですとか、国際大会を開催した際の翻訳機の活用など国際大会、あるいは国際利用というところに対応を進めたといった報告がございます。評価としましては、水準どおりとしてございます。</p> <p>また(6)利用者の満足度に関しましては、「まあ満足」を超える評価が 96.3%ということで、こちらも水準を上回るといった評価にしております。</p> <p>全体といたしましては、標準点が 34 点に対して得点が 35 点ということで、一次評価は B としております。以上です。</p>
鈴木部長	<p>ただ今の報告についてご質問等があればよろしくお願いたします。よろしいでしょうか。では、進めさせていただきます。</p>

所管局一次評価【東京都障害者総合スポーツセンター】

発言者	内容
鈴木部長	<p>続きまして、東京都障害者総合スポーツセンターの一次評価の結果についてご報告いたします。</p>
平澤課長	<p>東京都障害者総合スポーツセンターでございます。</p> <p>こちら、管理状況の適切な管理の履行の項目の中の(2)プール施設・水上競技施設の管理につきまして、ご説明いたします。こちらに関しましては、週に一度、委託業者によってプールのフロアの下を掃除するといったところで、水質の保持を徹底しているという報告が挙がっております。こちら評価といたしましては水準どおりという評価にしております。</p> <p>また、事業効果の項目でございますが、(1)スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況につきまして、新型コロナウイルスによる利用制限等がございましたが、その中で動画配信ですとか、オンライン教室などで気軽にできる体操等を提供したといったところ、新たな企画等をしたという報告がございました。評価といたしましては、水準どおりという評価としてございます。</p> <p>(6)利用者の満足度に関しましては、「まあ満足」を上回る評価が、94.8%ということで、水準を上回るという評価にしております。</p> <p>全体といたしまして、標準点が33点に対しまして、34点の得点となっております、一次評価はBとしてございます。以上でございます。</p>
鈴木部長	<p>ただ今の報告についてご質問等があればお願いをいたします。</p> <p>これ(2)自主事業の実施状況のところ網掛けになっているのは、これに該当するものはないということよろしいですか。</p>
平澤課長	はい。
鈴木部長	はい。よろしいでしょうか。

所管局一次評価【東京都多摩障害者スポーツセンター】

発言者	内容
鈴木部長	<p>それではお時間の関係もございますので、続きまして東京都多摩障害者スポーツセンターにつきまして、報告いたします。</p>
平澤課長	<p>東京都多摩障害者スポーツセンターでございます。</p> <p>こちら管理状況の適切な管理の履行の(4)施設の警備に関しましては、体育施設責任者の1日2回の巡回に加えまして、管理責任者も1日2回以上の巡回を行うなど、警備を実施したといった報告が挙がっております。評価としましては水準どおりとしてございます。</p> <p>事業効果の項目でございますが、(3)サービス向上に向けた取組につきまして、多摩障害者スポーツセンターでは、お客様の声等を集約いたしまして、四半期に一度それを集約して苦情調整委員会を開催いたしまして、有識者から助言を求め等、サービスの向上に努めているといった報告が挙がっております。項目としての評価は水準どおりとしてございます。</p> <p>また(6)利用者の満足度に関しましては、「まあ満足」を超える評価といったところが94.4%であるため、水準を上回るという評価にしております。</p> <p>全体といたしまして、標準点33点に対しまして得点34点ということで、一次評価はBとしております。以上でございます。</p>
鈴木部長	<p>ただ今の多摩障害者スポーツセンターの一次評価につきまして、ご質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。</p>

所管局一次評価【全体を通しての質疑】

発言者	内容
鈴木部長	<p>それでは、一次評価の結果につきましての報告は以上となります。全体を通じまして何かご質問等がございましたら、お願いいたします。</p> <p>この後は各指定管理者からのプレゼンテーションと、質疑応答ということになるんですけども、その前に休憩を取りたいと思いますが、一次評価の報告については、よろしいでしょうか。何かご質問等ございますでしょうか。またプレゼンテーションをお聞きいただき、その中でも色々ご質問はいただけるかとは思いますが、それでは一次評価の結果につきましての報告は以上とさせていただきますと思います。</p>

指定管理者によるプレゼン、質疑【東京体育館】

指定管理者：公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団グループ

発言者	内容
鈴木部長	<p>それでは、指定管理者によるプレゼンテーションということになります。</p> <p>これより各指定管理者からプレゼンテーションがございまして、それをふまえて、質疑と二次評価の審議を行うということになります。</p> <p>午前中は東京体育館等、全部で4施設についてプレゼンテーションと審議を行わせていただきたいと思います。</p> <p>それでは最初に東京体育館でございます。</p>
館長	<p>それでは、プレゼンを始めさせていただきます。</p> <p>東京都スポーツ文化事業団の事務局長で、東京体育館館長を兼務しております高木でございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、日頃より東京体育館の施設運営に関しましてご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>これより、東京体育館における令和2年度の管理運営状況につきましてお手元の資料でご説明させていただきます。</p> <p>まずはじめに1番目の欄、施設・設備の保守点検についてでございます。東京体育館は東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた改修工事のため、平成30年7月から休館となり、引き続いて令和2年2月からは東京2020大会組織委員会による大会に向けたオーバーレイ工事が開始されました。令和2年度は緊急事態宣言の発出による工事の一時中断や、東京2020大会の延期に伴うオーバーレイ撤去工事のスケジュール変更等により保守点検計画を大幅に見直す必要がありましたが、可能な期間に集中して作業を行うなど臨機応変に対応することで施設の運営に必要な保守点検業務を実施いたしました。</p> <p>次に、令和2年度における施設の提供についてでございます。東京2020大会の延期に伴いオーバーレイ仮設物を一部残置する必要がございましたが、すでに優先予約による施設利用が決まっていたため、指定管理者として施設利用の観点から東京都及び大会組織委員会と調整を行い、令和2年12月から令和3年3月まで一時的に施設の提供を再開いたしました。仮設物が残る中で制約のある施設提供となりましたが、利用団体に対しては事前の施設見学会や説明会を行い、使用方法等についてご理解をいただいたうえでご利用いただきました。</p>

<p>館長</p>	<p>また、仮設物による事故等を防止するため、安全な動線の確保や注意喚起の表示を行い安全対策に努めました。また、当該期間は新型コロナウイルス感染症の拡大が続いている状況でしたので、大会等の主催者と緊密に連携し、観客の制限や関係機関のガイドラインに沿った適切な感染症拡大防止対策を実施して大会運営に協力し、重要なスポーツ大会を無事に開催することができました。</p> <p>続きまして、個人情報保護の取組についてでございます。個人情報保護の取組といたしまして、毎年職員を対象として個人情報保護研修を行っております。また、昨年度は平成 20 年より認定を受けておりますプライバシーマークの更新年であったため、個人情報保護マネジメントシステムの適格性審査を受け、認定を更新いたしました。こうした取組により、個人情報保護について一層の体制強化を図っております。</p> <p>次に、情報漏えい事故への対応についてでございます。当施設は東京 2020 大会の競技会場となることから、サイバーセキュリティへの対策が必須となっております。このため、平成 30 年度から引き続き警視庁や内閣官房とのセキュリティ対策に関する情報共有を行うとともに、両機関が実施するリスク評価や対応演習に積極的に参加することにより、危機対応体制を強化しております。また、職員に対しては、近年手口が巧妙化している標的型攻撃メールに対する訓練を行い、セキュリティマインドの向上を図りました。</p> <p>続きまして、防災への配慮・緊急時対策についてでございます。昨年度は 12 月の団体利用再開までの期間が休館となりましたが、休館期間も含めて東京体育館の管理権原者、防火管理者としての施設の防災管理を行い、現場の工事施工業者等と適宜情報交換を行いつつ、連携して防災管理に取り組んだ結果、事故なく管理することができております。</p> <p>次に物品の管理についてでございます。東京体育館が保有する備品につきましては、随時保管状況等を確認し、安全性等の観点から更新が必要なものについては適切な事務処理及び廃棄手続きを行っております。また購入にあたっては、東京都グリーン購入推進方針に則した調達を行い、適切に管理を行っております。</p> <p>続きまして、スポーツ振興事業の実施状況についてでございます。スポーツ振興事業では、子供から高齢者まで、また障害の有無や体力の程度にかかわらず、誰もがライフステージに応じてスポーツに親しむための取組や、アスリートの育成に寄与するための支援事業、指導者育成事業等を行っております。令和元年度に引き続き東京体育館が東京 2020 大会の準備のために使用できなかったため、東京武道館等に会場を移してスポーツ振興のための取組を継続しております。</p>
-----------	---

<p>館長</p>	<p>昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、計画していた 12 事業のうち 3 事業のみの実施となりましたが、各種ガイドラインをふまえた感染防止対策を講じたうえで安全に行いました。</p> <p>次にサービス向上に向けた取組についてでございます。従来、メインアリーナとサブアリーナの一般受付につきましては、利用者の方が施設に来場したうえで申し込みを行っておりました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び利用者の利便性向上の観点から、来場しなくてもオンラインで申し込みができるように手続きの見直しやシステムの整備などを行い、令和 3 年度より施行する環境を整えました。また、大規模改修工事により、障害を持つ方が施設を利用しやすいように総合的なアクセシビリティの改善が行われ、その改善ポイントを HP 上で分かりやすく掲載することで、障害を持つ方の利便性向上について周知を図りました。その他、HP 上に新たにメール送信フォームを設置し、利用者が気軽にご意見・ご要望を寄せられるようになりました。館内にはこのメール送信フォームにアクセスする QR コードを掲示し、来館者が携帯からもご意見を寄せられるようになりました。寄せられたご意見・ご要望は施設内で共有し、随時施設運営の参考としております。</p> <p>次に、利用者の満足度についてでございます。東京体育館では利用者の利用状況や満足度を把握し、今後の事業展開に向けた基礎資料とするため、毎年利用者満足度調査等を実施しております。令和 2 年度におきましては、スポーツ振興事業の参加者を対象に実施をいたしました調査の結果、91.2%の参加者の方から「満足である」との回答をいただきました。また、利用団体を対象に行ったアンケートでは、東京体育館の施設・サービスについて全ての回答者から「満足」との回答をいただいたところです。</p> <p>最後にその他の新型コロナウイルスへの対応についてでございます。東京体育館では感染予防対策として手指消毒やマスク着用を徹底しており、職員はもとより、工事事業者等入館者全てに協力を要請することで対応に努めております。加えて、都の方針に沿って職員のテレワークを積極的に実施しております。実施にあたりましては、専用ネットワークとなる VPN を構築し、タブレット端末から職場 PC へリモートデスクトップ方式で接続することでセキュリティの確保を図っております。なお、利用団体を対象に行ったアンケートで東京体育館の新型コロナウイルス感染症対策について聞きましたところ、全ての回答者から「十分である」との回答をいただいております。引き続き新型コロナウイルスへの対応を丁寧に行っていくとともに、利用者のニーズに合致したサービスの提供を目指し、再開館に向けて取組んでまいります。</p>
-----------	---

館長	東京体育館の管理運営状況の説明は以上でございます。
鈴木部長	ありがとうございました。それではただ今のプレゼンテーション及び施設運営等につきましてご質問がございましたらお願いいたします。5分程度ということでございます。ご質問のある先生はどうぞお願いいたします。
丸山委員	大変、東京体育館は利用者に添ったといえますか、非常に温かい対応をさせていただいております。ありがとうございます。それでは1点質問があるんですが、東京体育館は全国的に非常に有名ですし、アクセスも良いということで、東京体育館の会議室をお借りすることがあるんですが、実は東京体育館の会議室はメインアリーナを利用してる団体優先ということですが、メインアリーナが使われている時でもこの会議室をお借りすることってできるんでしょうか。1点だけ質問です。
館長	はい。メインアリーナ使用中でも会議室だけのご利用は可能でございます。ちなみにメインアリーナ・サブアリーナは6ヶ月前の月の初日から予約可能なんですけれども、会議室だけの使用の場合はその翌日が受付になってございます。ぜひご利用いただければと思います。
丸山委員	ありがとうございます。
守泉委員長	守泉ですけど、よろしいでしょうか。
鈴木部長	はい、どうぞ。
守泉委員長	統合脅威管理という、UTM というのを入れているんですけども、私が知っているような UTM とどの辺が違うのかというのがちょっと興味がありまして、具体的にどのような業者さんが入って、どういう形のものを入れたんでしょうか。
館長	私どものほうで各分室・各課に導入しております UTM には、ファイアウォール機能・不正侵入防止機能・ウイルス検疫機能・Web フィルタリング機能が搭載されているものでございます。これによりまして事業団全体の内部ネットワークにつきまして総合的なセキュリティを確保しているものでございます。
守泉委員長	それらっていうのは、そもそもハードウェアで対応するかソフトウェアで対応するかってありますけど、そもそもは個別のものとして入っているものもあるし、ここを総合的な形で入れたっていうのは何かあるんですか。それともそういう部分で、個別のところに入れてないものがあるって、そこが穴になっていたとかそういうようなことがあったということですか。

施設職員	担当者からご説明させていただきます。もともとファイアウォール等は搭載されていたんですけれども、事業団全体で IT 担当の職員が多く割けない状態でしたので、こういった統合的なシステムを導入することで IT 担当の負担を減らし、またセキュリティを上げるという目的でこうした機器を導入いたしました。
守泉委員長	ありがとうございます。
鈴木部長	よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。澤井先生、何かございますか。
澤井委員	利用者アンケートなんですけども、利用団体に聞いたということですけど、こういった団体にどういう形で聞いて、だいたいどのくらいサンプル数集まったんでしょうか。
館長	利用者満足度調査につきましては、事業団につきましては 4 施設において利用団体対象のものと個人利用者対象のものを毎年実施しているところでございます。令和 2 年度につきましてはコロナの影響によりまして各施設とも個人利用に対する調査はできませんでした。この他、先程来出ている各施設におきまして、スポーツ振興事業ですとか自主事業を行った時の参加者を対象にアンケートを実施しております。東京体育館におきましては、令和 2 年度について、団体利用については利用団体 10 団体に郵送で調査書をお送りして 6 団体から回答を得たところです。ちなみにスポーツ振興事業につきましては、参加者を対象にアンケートを実施して、59 人にお聞きして、全員から回答をいただいたものでございます。
澤井委員	ありがとうございます。できればそういう調査方法を本当は書いていただくと良いかなということと、ちゃんと施設が、他の東京都スポーツ文化事業団として統一の方法で調査されているということですね。
館長	はい。そうです。毎年利用者満足度調査は全館で行っております。
澤井委員	それは例えばこういう形で評価委員会に報告する時に、報告書用にとっておられるのか、それともそれは例えばマーケティングであるとか、もちろん満足度向上のために取られてるかと思えますけども、マーケティングなんかに使われていたら、性別とか年齢別の分析なんかもされているんですか。
館長	利用者の属性ですとか、年齢ですとか性別ですとかそういったものも同時に調査してございます。
澤井委員	分析はされているんですか。
館長	はい。しております。
澤井委員	ただ、利用団体、いわゆる競技団体、財団法人と社団法人とか。
館長	利用団体の調査ですか。ちょっとお待ち下さい。
施設職員	基本的に種別による調査、種別分けは行っておりますけども。

施設職員	法人格というよりは団体ごとに例えば競技団体。
澤井委員	登録団体ということですね。申請していた登録団体ということですね。
施設職員	そうですね、基本的には登録団体で競技団体ですとか連盟ですとか協会さんですとか、そういった形ですかね、が最も多いですね。
澤井委員	時間がないので手短かに言うとはですね、アンケート調査はできるだけ明確に細かく書いていただきたいということと、特に調査対象がどういった団体なのか、それは競技団体なのか全く一般の方が集まって作った任意団体なのかそういうところなのか。こういう点、満足度の読み方が全く変わってくるので、そういった調査の方法とか詳細を少しできれば書いていただきたい。これは都のほうにもそういうところを統一していただくようお願いしているんですけども、そうしないと 90 何%満足と言われているんですけども、個人利用の場合 50 何人に聞いて満足でしたって聞かれても、それはちょっとそのまま受け取ることはできないので、満足に対しては黙って書かずに出ていっちゃうというだけの話なので、この辺を少ししっかり書いていただけるとありがたいなと思いました。
施設職員	はい、承知いたしました。ありがとうございます。
鈴木部長	すみません、アンケートのことにつきまして、我々としましても改善を図って統一したいと思います。ありがとうございました。 それではお時間でございますので、質疑は以上とさせていただきます。東京体育館さん、どうもありがとうございました。

二次評価の審議【東京体育館】

発言者	内容
鈴木部長	<p>それでは審議に移りたいと思います。審議の進行は守泉委員長にお願いをしたいと思います。</p>
守泉委員長	<p>それでは東京体育館の二次評価案を事務局より簡単にご説明いただけますでしょうか。</p>
平澤課長	<p>それでは私から東京体育館の二次評価案を説明いたします。</p> <p>東京体育館につきましては4名全ての委員からB評価をいただいております。評価項目について、管理状況につきましては、通常管理に加えて東京2020大会延期に伴う管理対応、休止期間等の工事の管理等について大きな混乱なく実施した点をご評価いただいております。事業効果に関しましては、一時的な再開館時にも大きな大会を開催するとともに、スポーツ振興事業3事業を実施したといったところで、限られた条件下での対応を評価いただいているところでございます。</p> <p>特記事項に関しまして、特に評価すべき点に関しましては、利用者の要求に即した親切な対応というところをご評価いただいております。</p> <p>今後取組むべき点といたしましては、単に人を受け入れないのではなくて、コロナ禍においてもメンタルヘルスや体力低下への対応など、企画に取り組むべきではというご意見をいただいているところでございます。概要は以上でございます。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございました。それは東京体育館の評価につきまして5分程度取れますかね、調整させていただきます。</p> <p>まず評価については皆様の評価Bということで、そこに関してはよろしいかと思うんですが、それ以外の点でご意見があればと。それから先程から澤井先生はじめお話があるアンケートの問題ですね。アンケートの問題に関しては一度東京都のほうとアンケートの基本のあり方みたいなことは何か文書でやり取りをしたほうが良いのかもしれないですね。というのは、例えばアンケートの基本として高校生レベルのアンケートのやり方で良いんですけど、大学生レベルですとまず母集団どうするのか、無限母集団でいくのか有限でいくのか、例えば今回のように非常に人数限定している場合には有限で良いんですけど。それ以外にまた信頼度とか誤差をどういう風に見ていくとサンプルとしてどうできるのか。それから澤井先生が言われたみたいにその母集団が違うわけなんで、その部分、層別で出すべきなのか、それとも一括して出すべきなのかとか、</p>

守泉委員長	<p>そういう基本的なところをまずは前提として示して、それで結果を出していただいて、それを評価するというやり方がやはり大人の対応としては必要なのかなと思いますので、それはまた調整させていただければと思います。</p> <p>それ以外の点について、皆様ご意見があればどうぞよろしくお願いします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。すみません、時間の関係もありますので。よろしければそれでは総合評価の B ということで、二次評価案のところに関し、特に異議がないという。ただ、先程のアンケートの二重丸に関してはどうしたら良いですかね。点数としては。澤井先生、何かご意見ありますか。</p>
澤井委員	<p>先程ありましたように、お任せしますけど、二重丸はどうかのかなという気はしますが。一重丸にするか、ここはとりあえず。とにかく時間も限られていますので、お任せします。以降はちゃんと考えましょうということで。</p>
平澤課長	<p>すみません、事務局からよろしいでしょうか。先生方のご意見もふまえて、今回に関しましてはサンプル数が少ないということで、一重丸という風に訂正をさせていただきたいと思います。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございました。では点数はその結果少し動くということになりますけども、総合評価としてはこの形ということでさせていただきたいと思います。ありがとうございました。それではまたよろしく願いいたします。</p>
鈴木部長	<p>ありがとうございました。</p>

指定管理者によるプレゼン、質疑【駒沢オリンピック公園総合運動場】

指定管理者：公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団

発言者	内容
鈴木部長	次に駒沢オリンピック公園総合運動場についてプレゼンテーションをお願いしたいと思います。
施設職員	<p>それでは私ども駒沢のほうから説明をさせていただきます。</p> <p>駒沢オリンピック公園総合運動場の令和2年度の管理運営状況について説明させていただきます。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により各スポーツ施設の休館や利用制限、また各種事業の一部中止等を余儀なくされるなど、当運動場の管理運営に非常に大きな影響を受けましたが、その中でも東京都と密に連携を図りながら感染拡大防止と利用者の利用機会確保の両立に努めてきたところでございます。5月以降につきましてはA4版の資料、令和2年度の管理運営状況に基づきまして確認事項ごとに説明をさせていただきますので、ご覧下さい。</p> <p>最初に大項目「管理状況」の中項目「適切な管理の履行」の確認事項「施設・設備の保守点検」についてです。私ども、東京都スポーツ文化事業団では利用者の安全安心・快適性を確保するために、長年培ってきた経験とノウハウのもと、長期的視点に立って施設・設備の維持管理を実施しておりますが、老朽化の状況等をふまえ、令和2年度も都との緊密な連携のもと、第二球技場スタンド防水塗装、軟式野球場防球ネット更新など、当初計画のほぼ倍となる修繕工事を実施する他、老朽化が著しい体育館交換用座席等の備品購入をいたしました。</p> <p>次に施設の提供についてですが、優先受付における適切な利用調整やスポーツ団体への働きかけ等により、全日本フェンシング選手権、全日本レスリング選手権、全国高等学校サッカー選手権大会など、多様な全国規模の大規模大会が数多く開催されました。</p> <p>次に中項目「安全性の確保」の確認事項「施設・設備の安全性の確保」についてです。私ども事業団では、事業団職員とコンソーシアムの一員で建物維持管理業務・清掃業務等を担当している株式会社オーエンスや、公園部分を管理する公益財団法人東京都公園協会などの職員とが一緒になって各施設及び園内を巡回し、問題箇所の早期発見、利用者への危険性を未然に防ぐことを目的とした安全点検パトロールを、また関係団体実務代表者による「連絡調整会議」を毎月1回実施し、一体的運営の確保に努めております。</p>

施設職員	<p>また、体育館・屋内球技場の木製床につきましては、ささくれによる事故防止に向け、床面の状況の確認を日々行い、適宜ウレタン塗装を実施する他、用具の保全や運用方法について日々チェックを行うなど、安全安心快適な利用に向け普段の取組を行っております。</p> <p>次に確認事項「防災への配慮・緊急時対策」についてです。消防署、消防団、地元自治会が参加する合同防災訓練への参加協力や、AEDの全施設配備、全職員の「普通救急救命講習」受講の他、都から支給される帰宅困難者用備蓄品の保管・管理に加え、独自に食料、飲料水、救急セット等備品を確保するなど、不測の事態にも迅速かつ的確に対処できるよう常日頃より万全を期しております。また新たに世田谷区が多摩川流水域における水害時の指定緊急避難所設置に関する協定締結に向け調整を行っております。</p> <p>次に大項目「事業効果」の中項目「利用の状況」に関して説明させていただきます。まず個人利用者数ですが、令和2年度のトレーニングルーム個人利用者実績は表の1番右側53,175人でした。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、複数回に渡り休館したことにより、前年度実績204,221人と比較し151,046人74%の減となっております。</p> <p>次に団体利用稼働率ですが、令和2年度の体育館、屋内球技場、第一球技場、第二球技場、補助球技場の5施設の平均稼働率は68.1%でした。前年度比21.1ポイント減となっておりますが、これも新型コロナウイルス感染症拡大による4月1日から5月30日までの全館休館や利用制限等の影響によるものでございます。</p> <p>次に中項目「事業の取組」に関して「スポーツ振興事業及び自主事業の実施状況」についてです。スポーツ振興事業22事業、自主事業41事業、計63事業を計画しておりましたが、本事項におきましても新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、38事業を一部または全部中止いたしました。しかしそのような状況の中でも、例えば駒沢6時間耐久リレーマラソンでは従来の参集型イベントを取り止め、代わりにリモートマラソン大会として実施し全国各地から参加者を募るなど、コロナ禍の中でも工夫を凝らして事業を実施いたしました。</p> <p>次に「サービス向上に向けた取組」ですが、12月29日から1月3日までの休館日にも大会主催者の要望をふまえ、施設の貸し出しなど利用者サービスの向上の取組を進めるとともに、オリンピック記念塔のライトアップを行い、東京2020大会の機運醸成に努めました。</p> <p>次に「利用者ニーズの把握」ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者満足度調査は団体調査のみ実施となり、また利用者懇談会も書面による開催となりましたが、引き続き要望等の把握に努めるとともに、</p>
------	--

施設職員	<p>第二球技場の競技用照明設備改修工事においては、照明の明るさや角度など明かり具合を競技団体に確認してもらうなど、利用者目線に立ったきめ細かい対応を行っております。</p> <p>最後に、「その他・大規模工事への対応・公園との連携協力・新型コロナウイルスへの対応」です。駒沢オリンピック公園及び駒沢オリンピック公園総合運動場では現在スポーツ施設部分と公園部分の管理主体が異なる二元管理となっておりますが、それゆえ管理主体間の連携協力は非常に重要なことと認識しております。実務担当者間では毎朝打ち合わせを行い、情報共有を図るとともに、警備業務では施設毎に個別で警備を行うのではなく、公園全体を一体として警備することで園内全体の治安維持により事件・事故を未然に防止するなど、業務の効率化と費用削減を図っております。公園との連携協力については大きな課題と認識しており、これからも連携を密にして管理運営に努めてまいります。また、大規模工事への対応として第二球技場人工芝更新工事や体育館大型映像装置更新工事等について、東京都や施工業者、公園管理者、競技団体等と密接に連携しながら工事や利用再開に向けた調整を行うとともに、体育館大規模改修等、次年度以降に行う工事調整などについても全面的に協力いたしました。また、令和 2 年度は特に新型コロナウイルスへの対応として利用者の体調管理確認の徹底、非接触型体温計や消毒液の設置、各種注意喚起の掲示、密を避けるためのレイアウト変更等を実施した他、大規模大会の実施にあたっては事前打ち合わせにおいて主催者に対して感染防止策の徹底を依頼するとともに、ガイドラインの提出や大会期間中の体調管理状況の報告を要請するなど、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底に努めてまいりました。雑駁ではございますが説明は以上でございます。</p>
鈴木部長	<p>ありがとうございました。それでは、ただ今のプレゼンテーションに関しましてご質問等がございましたらお願いいたします。</p>
丸山委員	<p>1点よろしいですか。</p>
鈴木部長	<p>はい、お願いします。</p>
丸山委員	<p>利用者の立場から、これは東京体育館も同じことが言えるんですが、利用者に寄り添った非常に温かい対応をしていただいている、本当に助かっています。ハードも大事なんですけど、ソフト面で私は非常に素晴らしいという風に思っております。1点質問なんですけど、昨年気づいたんですけども、第二球技場の雨漏りとかですね、水はけの問題。今まであまり気にしないで利用させていただいたんですが、去年伺ってちょっとそれ気になっているので、その後どうなったのかちょっと伺いたいと思います。以上です。</p>

施設職員	<p>今、第二球技場の雨漏りというなお話をいただいたんですが、多分雨漏りですと屋内球技場かと思います。屋内球技場の雨漏りについてなんですが、残念ながら抜本的なというか、絶対的な改修ができていなくて、雨漏りが生じるとその都度東京都のほうに連絡をして対応をしてもらっているというところがございます。実は令和2年度も延べ5回くらい、結構あったんですが、その都度対応していただいて、色んな調査をしていただいているんですが、残念ながら今後雨漏りが生じないというところまではいっておりません。ただ今後も、すぐ対応していただいているので雨漏りが生じた場合には東京都と連携を密にして対処していただこうと思っております。あと水はけという点では、大雨が降ると実は陸上競技場とかそういう所に水が入る場合もあるんですが、事前に水が入らないように装置をつけたり、例えば硬式野球場では昨年、止水板を、きちんとしたものをつけて、エレベーターへの水の流入を防ぐなど、適宜色々やっているところがございます。</p>
丸山委員	<p>ありがとうございます。本当に大変だと思いますけど、よろしく願います。</p>
施設職員	<p>ありがとうございます。</p>
鈴木部長	<p>他にいかがでございましょうか。</p>
小海委員	<p>コロナ対策ということでちょっとお伺いしたいんですけど、スポーツ振興事業の報告の中で、この状況の中で2つ程の事業が予定された定員より多く参加していただいているようなんですけど、この辺に関して予定より多かったのでその対策をどうされたのかなっていうのがちょっと気になりました。もう1点、これはどこの施設でも同じなんですけど、多分すべての利用者に対して健康管理チェックシートみたいな、そういうもの提出を求めていると思うんですが、その管理とか保管が結構大変だと思うんですが、その辺どういう形で対応されているかということをお聞きしたいと思います。以上です。</p>
施設職員	<p>それでは参加率の高い事業ということでお尋ねかと思うんですが、例えばAEDの救命技能認定の講習の事業については多くの方の参加をいただいたんですが、これはやっぱりその資格を必要とする方が大勢いらっしゃったということで、そもそも事業への着目が高かった、非常に注目された事業だということで、コロナ禍においても参加していただいた方が大勢いらっしゃったかと思います。ただ全体的に見ますとなかなかコロナで色々事業も、冒頭申し上げましたように中止等になっておりまして、中止だったり、また再開だったりして、再開した場合でもなかなか周知期間が短かったりしてなかなか参加率が低いというような事業にもなっておりますが、というところがございます。</p>

施設職員	<p>それから、健康管理チェックシートなんですが、基本的に団体利用ですね、体育館とか陸上競技場とか、色んな方の団体で利用していただいている場合には、団体のところで各個別参加者のチェックシートを一括してまとめていただいて保管していただいております。個別のものを私どもに出していただくというのではなくて、個々のチェックシートはそれぞれと。ただ、私どもはトレーニングルームにつきましては個別利用ということになるので、皆様から出していただいて私ども駒沢のほうできちんと保管しているという状況でございます。</p>
鈴木部長	<p>はい、ありがとうございました。澤井先生いかがでしょうか。</p>
澤井委員	<p>時間もあれなのでいいです。</p>
鈴木部長	<p>そうですね、分かりました。それでは時間となりましたので以上とさせていただきます。駒沢オリンピック公園さんのほうは退場をお願いいたします。ありがとうございました。</p>

二次評価の審議【駒沢オリンピック公園総合運動場】

発言者	内容
鈴木部長	<p>審議に入りたいと思います。ただ今の駒沢の内容につきまして審議のほうは委員長に交代をさせていただきます。守泉委員長よろしくお願ひいたします。</p> <p>ただ今のプレゼンテーションを受けまして財務状況を除く二次評価ということで進めたいというところですけども、事務局案から説明をさせていただきます。</p>
平澤課長	<p>それでは駒沢オリンピック公園総合運動場に関する二次評価案について説明をさせていただきます。</p> <p>駒沢に関しましては事前の評価で4名すべての委員の皆様からB評価をいただいております。評価項目につきましては、管理状況という項目につきましては、多様なスポーツ施設が集中する総合運動場であり、公園管理者とも連携して管理運営に努めている点を評価いただいております。また事業効果につきましては、休館等の期間が多い中でスポーツ振興事業や自主事業の約半数は実施したということで、団体稼働率の減少をできる限り少ない水準に留めたということをご評価いただいております。また特記事項の中での特に評価すべき点におきまして、FacebookやTwitterで適宜情報発信している点を評価いただいております。次に改善が望まれる点に関しましては、個人の利用度の大幅な低下について休館等の措置は都の方針で仕方がないことではあるんだけれども、コロナ禍であるからこそ利用価値を提案していただきたかったとのご意見をいただいているところでございます。二次評価の案については以上でございます。</p>
鈴木部長	<p>はい、ありがとうございます。それではこの評価の審議につきましては守泉委員長をお願いをしたいと思います。進行をお願いいたします。</p>
守泉委員長	<p>はい。それでは駒沢オリンピック公園ですね。5分程度で審議、調節させていただきます。委員の皆様ご審議のほどよろしくお願ひします。</p> <p>ここまでのところだと評価が皆さん全員Bということですので、評価ということよりも他のご意見ということで何かあればよろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。</p>
小海委員	<p>先程時間なかったんで、私が質問したところとずれた回答だったんですけど、それはそれとして、でもちょっと確認したかったのがスポーツ振興事業のお答えがAEDの講習会のことを言われたんですけど、それはさほど人数は多くなくて、定員40人に対して30人だったのでそこではなくて、</p>

小海委員	表の上のほうにあった「ニュースポーツ見本市」とか「インターナショナルミニサッカー」みたいなのは多かったので、その時にコロナの関係で例えばスタッフとか、色んな関係でどうされたのかなというのを聞いたかったんですが、そこがちょっとお聞きできなかったというのがありました。あと、コロナの健康管理チェックシートに関しては団体のはHPで確認できたんですけど、個人のものとか提出された書類とかの保管期間とか、その辺他の施設も同じなんですけど、例えば2週間保管するとか1ヶ月保管するとか色んな形で、何かあった時にすぐ連絡取れるような形とかがあると思うんですが、その辺をちょっと聞いたかったんですけど、残念ながらちょっと聞けませんでした。すみません、そういうことです。以上です。
守泉委員長	ありがとうございます。他に、どうぞ。
澤井委員	他の施設の方もそうなんですけども、ほぼ同じことを質問というか言っているんですけども、1つ目は今、小海先生もちょっとおっしゃいましたけども、利用停止期間とか色々ありましたが、あとイベントが中止になったりとかあったと思うんですけども、その間のスタッフの確保あるいはその間の雇用の確保というんですか、待遇の対応というんですか、そこら辺はどうしておられたのかということと、2つ目はアンケートを取っていらっしゃる、これは最初に先程議論になりましたけども、どのようにアンケートを取られたのかということを知りたいんですけども、ちょっと今、時間だいぶ押していますのでいちいち聞くのもあれかなと思って。これについては都のほうから、オリパラ事務局さんのほうから各施設にしっかりご確認いただけたらなという風に思っております。以上です。
鈴木部長	はい。ただ今のご意見了解いたしました。
守泉委員長	ありがとうございます。他にどうでしょうか。
丸山委員	1点だけ良いですか。私は公園管理者と非常に緊密に連携しているところが大事だと思っているんです。というのはですね、実はオリエンテーリングとかウォークラリーっていうのは公園を使うんですね、スポーツなんですけども。でも、体育館と一緒に処理してもらえるとということで非常に助かっています。そういう意味で私はその点1点付け加えております。以上です。
守泉委員長	ありがとうございました。公園協会との関係のところというのは長い色々な経緯がありまして、1度指定管理のやり方を変えたりとか色々やってきたんですけども、その結果、元の、現在みたいな状態になっているということがあります。その辺も丸山先生のご意見もふまえた形で、その辺はまた都のほうにお話をさせていただければと思います。それ以外に何か他にございますでしょうか。

守泉委員長	なければ時間も押しているということで、総合評価に関しては皆さんの算定どおりということでさせていただきたいと思います。進行を事務局にお戻しいたします。
鈴木部長	ありがとうございました。それでは駒沢につきましてはBということで整理をしたいと思います。

指定管理者によるプレゼン、質疑【東京武道館】

指定管理者：公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団グループ

発言者	内容
鈴木部長	<p>東京武道館の指定管理者によりますプレゼンテーションということでございますが、では東京武道館さん、よろしくお願いいたします。</p>
施設職員	<p>それでは東京武道館よりご説明をさせていただきます。本日、東京武道館館長が体調不良のため、申し訳ございませんが管理担当課長モリウチよりご説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、東京武道館の管理運営状況につきまして、お手元の資料に基づき確認項目ごとにご説明をさせていただきます。</p> <p>まず大項目「管理状況」の中項目「適切な管理の履行」のうち確認項目「施設の提供について」でございます。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴います緊急事態宣言下でのスタートとなり、4月・5月は全面休館とさせていただいておりました。6月から開館いたしましたが、利用人数の制限や無観客開催などの条件が課せられ、全国大会・都大会等の大規模大会が実施できない状況となっております。さらに令和3年1月から再度の緊急事態宣言により十分な施設提供ができない状況が続いております。また武道館は接触競技が多いため、各種武道団体による練習や大会の自粛が行われ、当初ご予約をいただいております武道団体・各武道大会などが軒並みキャンセルされるという状況に陥りました。このため令和2年度は中学・高校等のマーチングバンドの夏季合宿、また大学の卒業式などにご利用いただき、武道系団体以外も当館を初めてご利用になる団体が増加いたしました。これらの団体に対しまして機材の搬入・設備利用など、利用者の方と綿密な打ち合わせを行い、楽器類のお預かりなど円滑なご利用に向けてのサポートを行いました。その結果、ご利用団体からも高い評価を得ております。なお、新型コロナウイルス感染症防止対策として、入場口にスタンド型非接触体温計を設置、また消毒液の各所設置、入場動線の分割、館内各所へのアルコール消毒液の設置、デジタルサイネージを利用したマスク着用・手洗いなどの啓発、受付等に飛散防止シートの設置など、様々な対策を行いました。</p> <p>次に確認項目「施設・設備の保守点検」でございます。当館の各道場は基本的には素足での利用を前提としており、大武道場・第二武道場・弓道場につきましては床面の損傷について最大限の注意を行い、損傷等を発見した際には状況に応じて床面の研磨・交換・張り替えなど適時実施し、床の維持管理に努めてまいりました。また、畳敷きである第一武道場につきましては、</p>

<p>施設職員</p>	<p>日常清掃の際に除菌スプレーにより清潔な状況を維持するなど努めてまいりました。なお現在は新型コロナウイルス感染防止を徹底するうえで各道場とも利用団体との入れ替え、またその際に綿密な消毒作業を実施しております。施設の工事といたしましては今回の休館を機といたしまして、日頃利用頻度が高く工事期間の確保が難しい弓道場につきまして、床板の修繕・畳の張り替え修繕や安土の入れ替え工事などを実施いたしました。また同様にトレーニングルームにつきましても、昨年故障により取り替えました空調設備につきまして、同時期に導入された残り 2 台についても今回更新を行い、不意の故障により利用者の方へ迷惑のかからないよう万全を期しております。さらに利用者に快適にお過ごしいただけるよう大武道場及び観客席周りの壁塗り替え等実施いたしました。</p> <p>次に中項目「安全性の確保」確認項目「防災への配慮・緊急時対応」でございます。当館は足立区が作成いたしましたハザードマップ上では浸水危険箇所に位置しておりますので、常に水害には危機感を持っており、令和 2 年度は全職員を対象に洪水発生が予想される際の止水板の設置、土のうの配備方法などの水害対策訓練を実施いたしました。さらに総務局より災害時の一時滞在施設として指定されていることから、発災時に在館している職員の役割や開設手順、備蓄品等の確認など訓練を実施いたしました。また、2020 大会で空手の練習会場であることから、地元、綾瀬警察と協議を重ね、テロ対策訓練を行うことを計画し、年度を越えておりますが、令和 3 年 5 月 17 日に東京武道館におきましてテロ対策合同訓練を実施いたしました。</p> <p>次に大項目「事業効果」の中項目「利用の状況」に関しましてご説明させていただきます。まず項目「個人利用者数」ですが、トレーニングルームの年間個人利用者数は 27,000 人あまりと、休館や入場人員の制限などのためにこのような数字となっております。また、武道施設の個人利用にあたりましては、過度に利用が集中しないよう事前予約制を導入し、安心・安全にご利用いただいております。</p> <p>次の確認項目「団体利用稼働率」ですが、令和 2 年度の大武道場稼働率は 48.7% となっております。これは先程もご説明させていただきましたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、武道団体による練習や大会の自粛が行われたことで、ご予約いただいております大会のほとんどがキャンセルになってしまった結果でございます。例年キャンセルが出ますと他の武道団体によるご利用が期待できたのですが、今年度はコロナのためこのような状況となった次第です。しかし近年は優先受付での綿密な利用日程調整や大規模大会の開催による認知度向上、</p>
-------------	--

施設職員	<p>また学校運動部活動・チームやサークルなどの PR により、これまでの継続的な取組が効果を表しており、コロナが収束すれば従来の稼働率に回復すると信じております。</p> <p>続きまして中項目「事業の取組」のうち確認項目「スポーツ振興事業及び自主事業の実施状況」でございます。①スポーツ振興事業では武道の普及・振興に努めるべく、武道系部活動合同稽古等の青少年向け武道教室、また初めての武道体験として、子供や高齢者が武道に親しむことができる機会を提供するなど、33の事業を予定しておりました。しかしながら新型コロナウイルス感染症のため、「障害のある人のはじめての武道体験」など17の事業を中止するとともに、「なぎなた広域合同稽古」など13の事業でも一部日程の中止、定員・規模の縮小などを行わざるを得ませんでした。この結果、予定どおり開催できましたのは「子供のためのはじめての武道体験」「シルバーのためのはじめての武道体験」「空手道錬成講習会」など3事業となっております。②自主事業では「U-18 将棋スタジアム」「ジュニア囲碁パーク」につきましては新型コロナウイルス感染症防止対策のため募集人員を半減して実施をいたしました。武道だけでなく伝統文化に親しむことができる機会を提供してまいりました。また、スタジオプログラムを中心としました53のメニューを1,002回実施し、日常的な運動実践の場として好評を得るなど、スポーツ実施率の向上に寄与しております。③スポーツの日記念事業。令和2年10月11日に開催し、3,300名あまりの方にご来場いただきました。当日は新型コロナウイルス感染症防止のためコンテンツの削減、入場人員の抑制など様々な対策を実施し、参加者に安心して参加いただける場の提供ができたと思っております。また、今回は例年に比べ、PR、周知範囲を狭めるなど、動員の抑制に努めておりましたが、初めての来場者が55%を占めるなど、コロナ禍でのイベントが中止になる中、ファミリー層で楽しめるイベントとして認知されたものと考えております。</p> <p>次に項目「サービス向上に向けた取組」でございます。トレーニングルーム関連といたしましては現在専用HP内に混雑状況ランプを設置し、混雑状況がひと目で分かるという情報発信を行うなど、コロナ禍における利用者サービスの充実に努めております。</p> <p>最後に「利用者ニーズの把握」ですが、館内に設置しております御意見箱への投函、直接口頭での申し入れなど、利用者の声あるいは団体の利用時に様々なご意見をいただいております。また、利用者満足度調査では前年度に引き続き9割を超える高評価をいただいております。なお利用者からの意見・要望につきましてはこれらに対する回答とあわせて館内に掲示し、</p>
------	---

施設職員	より一層のサービス向上に努めております。雑駁ではございますが、ご説明は以上となります。どうぞよろしく願いいたします。
鈴木部長	はい、ありがとうございます。それでは質疑に入りたいと思います。質問がございましたら5分程度でご発言をお願いいたします。
守泉委員長	守泉ですけど、よろしいですか。
鈴木部長	はいどうぞ、お願いします。
守泉委員長	確かに武道というと一般に言われているのが接触、距離が近いということで、やはりコロナ関連としてはリスクが高いという意見もあって、特に例えば相撲の系統ですと、100年前の時のスペイン風邪も当初は相撲風邪と言われるように、やっぱり武道関係のところっていうのは、結構影響があった部分あると思うんですけど、その一方で、もともと武道場というのは日本建築ベースにしている部分があって、私もちょっと書いたんですけど、漆喰があるとか、それから換気が非常に利いてるとかっていうこともあるので、過去の例えば古武道と感染症との色んな歴史とか何か、その辺のところの部分を探っていくと、何かひとつの良ききっかけができるんじゃないかと思うんですよね。逆にそういうことで特徴がある組織として何らかの形でうまく武道を、やめるという手段ではなくて、小規模ながらうまく開催するという手段があるんじゃないかと思うんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。
施設職員	はい。現在も施設におきましては通常アルコール消毒であったり換気の徹底には努めておりますが、ここ武道館独自の施設の状況もございますので、先生にいただいた、例えば紫外線を利用したものであったり、そういったものの効果等につきましては今後私どもも色々確認をさせていただいて、今後考えて実施を検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。
鈴木部長	よろしいでしょうか。他にいかがでございますでしょうか。 特にないということでございましたら、質疑は終了して審議に移りたいと思います。 では、東京武道館さんありがとうございました。

二次評価の審議【東京武道館】

発言者	内容
鈴木部長	それでは審議に移りたいと思います。守泉委員長よろしくお願ひいたします。
守泉委員長	では東京武道館の財務状況を除く二次評価案につきまして、事務局よりご説明をお願ひいたします。
平澤課長	<p>それでは事務局から二次評価案について説明をさせていただきます。武道館でございますが、4名全ての委員からB評価をいただいております。評価項目につきまして、管理状況につきましては、利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って評価水準どおりに適正な管理を行っている、という風なご意見をいただいております。また、事業効果に関しましては、コロナ発生のリスクを最小化するために利用規定を細分化する等の努力によって事業を継続するとともに、武道以外の利用を積極的に推進したという点を評価いただいているところでございます。特記事項に関しまして特に評価すべき点に関しましても同様に武道以外のスポーツ振興、地域の中学校の部活動に貢献しているという点を評価いただいております。今後取組むべき点に関しましては先程、守泉委員長からご発言がありました、武道館の独自の構造等、施設の特性を生かした感染症対策など工夫をしてもらいたい、というような意見をいただいているところでございます。私からは以上でございます。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございます。次に東京武道館の評価につきまして調整させていただきます。委員の皆様、ご審議のほどよろしくお願ひします。</p> <p>まず全体の評価としましては各館同じなんですけれども、B評価という形で総合評価は一致しているんですが、個別の部分に関して何かご意見があればよろしくお願ひいたします。</p> <p>小海先生のほうもスポーツ振興事業の1回ごとの定員というのをご質問されたかったようなんですけれども、その辺のあたりとかっていうのは、どのような風にお考えになりますか。</p>
小海委員	<p>スポーツ振興事業の事業別参加率の一覧表で、今まではあまり気にならなかったんですけど、定員というのが例えば弓道の広域合同稽古っていうのが840人ってあるんですけど、840人1回にはやらないよなっていう。それはありえないと思うので。特にコロナだから多分気になってしましまして、</p>

小海委員	1 回ごとに何人くらいずつで何回やってるのかなみたいな、その辺まで細かく報告していただくのか、今までどおりの報告で良いのかなとか、その辺が気になったのでここに書いたところですね。以上です。
守泉委員長	これ、事業ごとなので例えば今の 840 人という形なんですけど、この 840 人という中で例えば第 1 回いくら、第 2 回いくらみたいな、そのような形の説明がほしいというようなお考えでよろしいでしょうか。
小海委員	特にコロナだから気になったということですね。全体としてまとめた報告の範囲で来年・再来年とか今後どうするかっていうのは、また考えていけば良いかなとは思っています。以上です。
守泉委員長	<p>ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。</p> <p>確かに澤井先生がご質問されようとしたところですけども、Twitter と Facebook の関係で、Facebook があるのが普通で、Facebook がなくて Twitter があるっていうのは確かに違和感があるし、武道場ということであれば常に情報発信ということを広くやるという形であれば、Twitter というよりも Facebook で一般的な形でやるのが多いのかなと思うんですけど、確かにこのあたりのところは事務局のほうでまた質問していただいて回答いただければと思います。それ以外に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>では総合評価の B ということで二次評価案の内容でということで、よろしくお願いたします。</p>
鈴木部長	はい、ありがとうございました。それでは東京武道館についてのご審議は以上ということでございます。

指定管理者によるプレゼン、質疑【東京辰巳国際水泳場】

指定管理者：オーエンス・セントラル・都水協・事業団グループ

発言者	内容
鈴木部長	<p>午前中最後になります。東京辰巳国際水泳場の指定管理者によるプレゼンテーションと質疑、審議を行いたいと存じます。</p>
事務局	<p>それでは、プレゼンテーションは 10 分間、時間厳守でお願いいたします。残り 3 分のところでベルを一度鳴らします。10 分たちましたら再度ベルを 2 度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。プレゼンテーションの後、質疑の時間を 5 分ほど取っております。よろしくお願いいたします。</p>
施設職員	<p>館長の真城と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは東京辰巳国際水泳場の管理運営状況についてご説明をいたします。</p> <p>初めに令和 2 年度の全体状況でございますが、東京 2020 大会の延期に伴う大会組織委員会のオーバーレイ撤去工事等により 4 月から 7 月までは全館休館いたしました。8 月からは団体利用、10 月からは個人利用及び事業を再開いたしました。緊急事態宣言を受け 1 月からは利用時間を短縮しての営業とするなど例年のない開館状況となりました。</p> <p>それでは資料に沿ってご説明をさせていただきます。</p> <p>初めに適切な管理の履行についてご説明を申し上げます。最初に施設・設備の保守点検についてでございます。8 月の再開館に向け、保守点検日の調整を行い実施いたしました。また、東京 2020 大会の工事スケジュールとの調整を図りながら、設備機器の老朽化に伴う各種修繕や、スタート台の天板交換工事をはじめとした大会運営用備品の修繕など 81 件、総額約 4,000 万円の工事を実施いたしました。</p> <p>続いてプール施設の管理についてでございます。プールの水質につきましては、中央監視システムにより適宜、水温、遊離残留塩素濃度を管理しております。また、水温、pH 値、遊離残留塩素濃度につきましては、ライフガードの実測による水質チェックも行うなど、中央監視システムとのダブルチェックにより適切な水質保持に努めております。利用者の皆様からは、透明度が高い等、継続して高い評価をいただいております。</p> <p>続きまして、施設の警備についてご説明申し上げます。日中 3 名、夜間 2 名体制による 1 日 2 回の館内巡回及び 1 時間に 1 回程度、更衣室等を中心に適宜巡回を実施いたしております。また、こども水泳スクールの実施時間に合わせまして、シャトルバス乗降時には誘導を行うなど、事故防止に努めております。</p>

施設職員	<p>さらに競技大会の開催日には違法駐車等による近隣への迷惑行為を防止する為、見回りや注意等を強化しております。</p> <p>最後に人材育成の取組でございますが、11月に全職員を対象に研修を実施いたしました。指定管理者制度はじめ、感染症対策の一般的知識、災害時一時滞在施設の運営、接遇など施設管理者として必要な知識を習得いたしました。また、プールの巡視業務にあたるライフガードにおきましては、月に1日1回有資格者による心肺蘇生法研修、及び水上安全法研修を実施するとともに、施設運営手順書など、各種手順書の確認研修を行い資質の向上に努めております。</p> <p>次に安全性の確保、防災への配慮、緊急時対策についてご説明を申し上げます。8月と11月の2回、消防計画に基づいた自衛消防訓練を実施いたしました。また、9月には災害時における緊急対応研修といたしまして、特設公衆電話の接続方法、携帯電話充電器の設置方法について実践を交えて学ぶとともに、災害用備蓄品の保管場所等の確認もいたしました。なお、当館のレストラン経営者や自動販売機設置業者とは災害時の飲料水確保のための協定を締結しております。</p> <p>次に事業の取組についてご説明を申し上げます。初めにスポーツ振興事業の実施状況でございます。大会後の10月から13事業を計画しておりましたが、親子ふれあいスポーツ観戦、及び辰巳杯等1月以降の5事業につきましては、緊急事態宣言を受け残念ながら中止をいたしました。その他12月までの8事業につきましては、例年使用しているサブプール更衣室から広さのあるメインプール更衣室への変更によるソーシャルディスタンスの確保、指導員のマスク着用等、感染対策を徹底し無事に実施をいたしました。</p> <p>続きまして自主事業の実施状況についてご説明申し上げます。スポーツ振興事業と同様に1月の緊急事態宣言を受け3月までの事業を全て中止したため、実質10月から12月までの3ヶ月間の実施となりました。実施期間が短縮したにもかかわらず、新規入会者は280名となり、前年度の新規入会者320名に迫り、改めて教室に対するニーズの高さを感じたところでございます。また、コロナ禍での運営でありましたため更衣室の巡回を強化し、会話の自粛や滞在時間の短縮等、感染防止対策にご協力をお願いいたしました。参加者の皆様にはご理解をいただき事業を実施することができました。</p> <p>続きまして、サービス向上に向けた取組についてご説明いたします。視覚障害者が利用しやすいよう、観客席や手すりに座席番号が分かる点字シールを貼付いたしました。また、10月には館主催のスポーツの日記念事業を実施いたしました。東京都水泳協会主催の水泳の日イベントと同日開催であったため、実施場所や実施時間帯が限られましたが、</p>
------	--

施設職員	<p>サブプールでのプールエクササイズ以外に施設を有効活用し、ペDESTリアンデッキでの滑り台設置やカーレットの実施等、子供達が楽しめるイベントといたしました。</p> <p>続きまして、掲示や案内表示のわかりやすさについてご説明申し上げます。本件につきましては、昨年の評価委員会プレゼンの際に利用者の満足度が低下している旨のご指摘をいただきましたため、掲示板の設置場所や分かりやすい表現方法について積極的に改善に取り組みました。特に、新型コロナウイルス感染症対策における利用上の注意事項につきましては、更衣室内のソーシャルディスタンスやプール内の制限事項等、見ただけで分かる約 20 種類の POP を職員自らが作成し、更衣室やプールサイド等利用者の目につきやすい場所への掲示を行いました。</p> <p>続いて、利用者ニーズの把握についてでございます。利用者懇談会でのご意見・ご要望の聞き取りをはじめ、団体利用者には施設、サービスに対する満足度について調査をいたしました。総合満足度は 99.1%と前年より 0.9 ポイント増加をいたしました。新型コロナウイルス感染症対策による様々な利用制限がございましたが、このような高い評価をいただくことができました。先程ご説明いたしました掲示や案内表示のわかりやすさにつきましては、97.9%が満足との評価をいただきました。さらに十分満足につきましては 38.1%と、前年より 8.7 ポイント増加し、取組の成果が十分にあったと感じております。</p> <p>続きまして、大規模工事への対応についてご説明申し上げます。東京 2020 大会延期にともなうオーバーレイの撤去工事とともに、辰巳水泳場の再開館の準備が円滑に進むよう、東京都及び大会組織委員会と綿密な工事スケジュールの調整を図りました。また、令和 3 年 2 月からのオーバーレイ工事再開に向け、11 月には本格化した現場調整、及び工事打ち合わせには施設管理者として積極的に参加するとともに、館所有の競技用物品の外部倉庫への移送や、事務室機能の一部移転を行うなど、工事の円滑な推進に向け、様々な協力をいたしました。</p> <p>最後に新型コロナウイルス感染症への対応についてご説明を申し上げます。大会開催時には、大会主催者と連携して感染症対策に取り組むとともに、感染が予見される行為につきましては、施設管理者として注意指導を行いました。また、レーン貸し出し団体に際しましても、指導時のマスク着用及び 1 レーン 10 名までの人数制限、プールサイドでの密を避けたストレッチの実施など、対策へのご協力をお願いいたしました。また、8 月の再開館に向け、国や都のガイドラインに基づき医療従事者や保健所の意見も参考にしながら、</p>
------	---

施設職員	<p>プール内の利用ルール、清掃や消毒に関する事等をまとめた新型コロナウイルス感染症防止対策職員ハンドブック辰巳水泳場バージョンを作成し、職員に配布するとともに利用者に対しても対策への協力をお願いいたしました。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。</p>
鈴木部長	<p>真城館長ありがとうございました。それでは、ただ今のプレゼンテーション及び施設運営等につきまして、委員の皆様より質問等ございましたら 5分程度でご発言をお願いいたします。</p>
小海委員	<p>今、最後のほうにご説明があった、職員に対して新型コロナウイルス感染症防止対策職員ハンドブック辰巳水泳場バージョンというのを作成されたというご報告がありました。あと、利用者の方へは施設の中に掲示をしたりとか、そういう形のご報告はあるんですけど、HPのほうにコロナに対する注意事項は見つけれませんでした。この辺については。</p>
施設職員	<p>館を利用するにあたりまして、こういった対策をしておりますのでご協力をお願いいたしますということで、HPのほうにも掲載をしております。</p>
小海委員	<p>載ってますか。載っているとするとパッと見える所にはない。</p>
施設職員	<p>お知らせの所から入ることになるのですが。</p> <p>恐らく時期的に、昨年8月のお知らせの時にこういった体調管理チェックシートですとか、館内でこういうことをお守りいただきますというような事を掲示させていただいております。</p>
小海委員	<p>分かりました。今年度もそういう対応も続くと思われそうです。</p>
施設職員	<p>今年度は10月の再開館に向け、そういったもっと分かりやすくお知らせできるような工夫をいたします。</p>
小海委員	<p>よろしく願いします。</p>
鈴木部長	<p>ありがとうございました。一時のお知らせではなく、いつでも見れるようになってると良いと思いますね。</p> <p>他に質問等ございませんようですので、質疑は以上とさせていただいてよろしいでしょうか。</p>
鈴木部長	<p>審議に入りたいと思います。辰巳国際水泳場の皆様ありがとうございました。退出をお願いします。</p>
施設職員	<p>ありがとうございました。</p>

二次評価の審議【東京辰巳国際水泳場】

発言者	内容
鈴木部長	審議の進行は守泉委員長お願いします。
守泉委員長	東京辰巳国際水泳場の財務状況を除く二次評価案につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
平澤課長	事務局より二次評価案について説明させていただきます。辰巳国際水泳場につきましては、4名全ての委員からBという評価をいただいております。評価項目の管理状況につきましては、先程もご説明ありましたとおり、中央監視システム及びライフガードの実測によって水質を日常的にチェックしているという点を評価いただいているところでございます。事業効果に関しましては、外部要因によるとはいえ、施設再開後の団体利用率の落ち込みを最小限とすべく努力するとともに、実施事業については計画どおり実施できたという点を評価をいただいているところでございます。特記事項に関しまして、特に評価すべき点として、透明度の高い水質を維持しており、利用者から高い評価をいただいているという点を挙げていただいております。また、今後取組むべき点といたしましては、観戦型スポーツ施設としてのイベントの誘致、コミュニティのイベントでも家族や友人など観戦者も集まるような企画を行うといったところを期待するといったところで、ご意見をいただいているところでございます。事務局からは以上でございます。
鈴木部長	守泉先生よろしくお願いします。
守泉委員長	ありがとうございました。それでは東京辰巳国際水泳場の評価につきまして調整させていただきます。委員の皆様ご審議の程よろしくお願いします。まず、総合評価に関して先程のお話もありましたように、全員がBということですので、それ以外の部分ということでご意見をお聞かせいただきたいと思います。
守泉委員長	水泳場という組織を考えた場合に、確かにロッカールームに関しては一定のリスクはあると思うのですが、水泳場全体を利用するという観客という面ではなくて、利用するという面からすればスポーツの中でかなりコロナの問題に対してリスクは小さいとは思いますが、それはスポーツとコロナの関係でこういう部分に関してはリスクは小さいから、こういう部分は緩和しようとか何かそういうような議論というのは、スポーツの理論の世界で何かあるのでしょうか。小海先生とか何かあれば。

<p>小海委員</p>	<p>多分、コロナに対する対策というかガイドラインみたいなのは、大きな日本スポーツ協会等から色んなところに出していて、それに準じて各競技団体でちゃんと作りなさいみたいな事なので、水泳、競泳は競泳の中でそれに合わせたガイドラインを作成しているし、私は体操なので、体操は体操の中で体操はこうなのでここは大丈夫とかというのは作って対応しているという状況だと思います。</p> <p>ですから、辰巳の場合その水泳連盟で作ったのに準じてというのもあると思うのですが、そこらへん、先程質問したのが、たまたま HP 見たらコロナの事がどこにも載ってなかったのが、今も使えてないので削っちゃったという形だと思います。なので、10月に向けてちゃんと表に出したほうが良いのかなと他のところの施設もそうですかね。大体色んな施設、私も体操で借りる時に、HP に大体載っているの、基本的には。コロナの対策みたいなもの。それは大雑把などこでも出してることなんですけど、その辺が何も無いのが違和感があったというところ。以上です。</p>
<p>守泉委員長</p>	<p>あと、器械体操もそうです。器械体操や水泳というのは、声を出して何かやる訳ではないので、そういう面ではスポーツの中でも結構リスクは小さいのではないかなと思うんですよね。それが、どうも色々なガイドラインとか見ますと、スポーツの部分に関して接触のあるものは別としてそれ以外のものに関して、一律のような形で横並びで書かれていて、かつ、それに対しての施設の運営に関しても、とにかくリスクを細かく考えるよりは、やらないでおいたほうが良いだろう、これは他もそうだからこうだろうというような話になってしまって、どうしても消極的になりすぎているんじゃないかな、と思うんですよ。その辺というのは澤井先生とか何かご意見ございますでしょうか。</p>
<p>丸山委員</p>	<p>実はですね、コロナ対策については、スポーツ庁から日本スポーツ協会、日本レクリエーション協会、障害者スポーツ協会など統括団体を通して全てのスポーツ種目団体に一様なこういう点はやめましょう、とかある程度の大まかな指示が出ているんです。あとは、それぞれのスポーツ団体がその特長に合わせてもっと厳しくしたり、軽くしたりしているんだと思います。</p>
<p>澤井委員</p>	<p>守泉先生は多分それは、競技団体毎に対応を考えているということだと思いますけども、競技団体ごとに判断をして、その水連のちゃんとした基準を施設が認識してやられているかどうかということで、多分やられているんだとは思いますが。ただ、全体的にスポーツ全体で競技中に感染したという事例の報告はほとんど聞いてない。だいぶ色んなところで色んな競技が行われてますけども、競技中に感染したという話は、それがそうかどうか特定しづらいというのもあるんだと思います。大体感染しているという、終わった後飲みに行ったとか、あるいはロッカールームとか、ミーティングとか。</p>

<p>澤井委員</p>	<p>おっしゃるようにちょっとセンシティブになりすぎているところがあるのかもしれない。仕方ない。リスクを過剰に評価してしまう今この状況では。噂によりますと、デルタ株はインド発のやつですけど、すれ違っただけで感染するみたいな。出回ってますけども。僕はあれは一つかなり誇張されすぎているなど、ああいうのが出るとまた過剰反応が起こるのではないかと危惧しています。ただ、スポーツ全体としては競技中かかったという話は聞かない。ただポツポツとありますね。会食があったり、やっぱりミーティングですかね。やはりそこら辺は、気を付けないと。僕、我々は体育の授業をしていますけども、やっぱりロッカールームの使用については、かなり気を使って時間差だったりとか、普段着でやれる競技をすとか色々工夫をしています。ただ守泉先生がおっしゃるようにその競技毎に緩和するというのは、ちょっと難しいかもしれません。競技団体の判断としては。厳しくするのはよくあるのですが、という感じだと思います。</p>
<p>守泉委員長</p>	<p>ありがとうございます。ちょっとそのきっかけの部分っていうのが、実はある大学のほうからずっと回ってきたんですけど、今回の例えばオリンピック関係の運営のガイドラインとかに関して、医学雑誌で五大医学雑誌があるのですが、そのところが分析した部分というのが回ってきてまして、その医学の論文、査読付きの論文の中で取り上げている部分がございます、それによるとこの部分は甘い、ここはおかしいなどと書かれている。組織運営というのは確かにそうなんですけど、それとともに、やはりもう少しリスクを一律に考えるのではなく、情報セキュリティなんかもそうなんですけど、どこがリスクの領域なのかというのを分けて、それによって対応の仕方を分類している。それが何か一律にされてきているというのが残念なところだなと思いました。それで改善が望まれる点のところ、もうちょっと早期開催のところやれる部分ってあったのではないですか、という部分を書かせていただいたということです。私一人でしゃべって申し訳ないのですが、他の方、何かございますでしょうか。</p>
<p>澤井委員</p>	<p>守泉先生、今の点ですけど、もう1件重要な点があつて、僕はアメリカンフットボールやってますけど、アメフトも随分気を使いながらやってたのですが、結局大会をやるかどうかの時に大きかったのが、何でプロ野球、Jリーグはできているのかということです。彼らは関係者選手全PCR検査を毎週だったかな、かなり頻繁にやっているんです。あれができるかできないか、というのは大きかったと思います。要は、我々レベルの普通の競技団体はPCR検査を全選手にするというお金がないのと、辰巳とかの一般の人が利用する施設だと、皆さんがPCR検査を受けるという訳にはいかないんで、そこら辺もリスクを読めない。</p>

澤井委員	<p>となるとやはりどうしてもややリスクを多めに取らざるを得ないという形になってるのかなと。今後ワクチンが広まってくると、ワクチンパスポートができると、もうちょっと色々と緩和できることがあると思います。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございました。他はいかがでしょうか。無いようですので、総合評価はBということで二次評価案をベースにという形でさせていただきます。進行を事務局にお返しします。</p>
鈴木部長	<p>ありがとうございました。辰巳につきまして総合評価Bということにさせていただきます。それでは午前中の議事は終了となります。</p>

指定管理者によるプレゼン、質疑【武蔵野の森総合スポーツプラザ】

指定管理者：東京スタジアムグループ

発言者	内容
鈴木部長	<p>それでは武蔵野の森総合スポーツプラザの指定管理者によるプレゼンテーションを始めたいと思います。武蔵野の森さん、よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>これから、プレゼンテーションをお願いします。10分間でお願いいたします。</p>
施設職員	<p>武蔵野の森総合スポーツプラザの管理運営を行っております株式会社東京スタジアムの総務部長の立田と申します。どうぞよろしくお願いします。本来でありましたら施設の館長である田畑よりご説明させていただくところですが、本日所用によってやむなく出席ができないため私よりご説明をさせていただきます。それではお手元の資料、別紙2と思われませんが、画面共有している資料に沿ってご説明をさせていただきます。</p> <p>まず大項目の管理状況。確認項目、施設の提供についての事項をご覧ください。まず1つ目でございますが、当初新型コロナウイルスの影響によって開館期間が180日程度となりましたけれども、9月19日の団体利用再開日以降につきましては、感染症対策を徹底しつつ全国的なスポーツ大会やコンサート等の大型イベントを含めて、メインアリーナで46回、サブアリーナで104回のイベントを開催することができました。また、東京2020大会の延期によって、大規模イベント時に利用されていた駐車スペースに仮設の建物が残置されまして、そのため駐車スペースが減少しましたけれども、これについては当社の味の素スタジアムの駐車場等を代替地として主催者様側に提供いたしまして、イベントに対する運営への支障ということを防ぐことができました。</p> <p>続きまして事業効果の、利用の状況のところをご覧ください。利用者数は9月の施設利用再開以降、新型コロナウイルスを理由とするキャンセルや、都の方針に基づきまして人数制限それから新規予約の受付中止等の状況に相まって、結果として96,083人の利用にとどまりました。内訳は記載のとおりです。団体利用が67,347人、個人利用が28,736人ございました。またこれを施設の稼働率で見ますと、利用可能日数分の利用日数でございますけれども、メインアリーナが47.5%、サブアリーナが75.4%、屋内プールが95.2%となっております。大規模イベントに利用されるメインアリーナの利用は低調でございましたが、部活動それから地域のスポーツ団体様の練習利用等によって、サブアリーナやプールにつきましてはご覧のとおり一定の利用がございました。</p>

施設職員

続きまして事業効果、事業の取組、スポーツ振興事業等の実施状況でございますが、まずスポーツ振興事業、これは2事業、地域貢献事業、これは3事業を除いて、都の方針を受けまして中止となりました。ただこれに先立って、年度当初にはスポーツ振興事業、地域貢献事業のますますの参加者の増加のために、参加者募集中の事業を探しやすいように、施設のHPの構成を見直したり、あるいは主催事業がどんなものかというのを分かりやすくするための特集ページを立ち上げまして、開館時においては速やかにこういったものを見て利用できるような体制を整えておりました。

続きまして自主事業の実施状況でございますが、これはプールとスタジオを合わせまして年間49本のレッスンプログラムを提供しまして、延べ12,145人にご参加をいただきました。これも新型コロナウイルスを受けまして、あまり呼吸が激しくならないレッスンメニューに、例えばヨガとか太極拳を取り入れて、そういったものを中心にプログラムを変更して対応いたしました。

それから利用者ニーズの把握につきましても、これはプールの団体利用者様のアンケートを見ますと、「満足」又は「コロナ対策をきちんとしている」と回答した割合が、「総合満足度」では96.3%、「清掃状態（清潔さ）」は99.3%、それから「新型コロナウイルス感染症拡大防止策」についてどうかというところでは100%ご満足いただけるような形で利用者の方のニーズを把握してございます。またアンケートにかかわらず、ご要望があった場合にはできるだけ速やかに対応するというので、体調チェックシートについては日本語表記だったので、外国人の利用者の方から要望を受けて英語版の体調チェックシートを作成するなど、利用者様のニーズにいち早く応えるような対応をまいりました。

それから利用促進への取組についてでございますが、「おうちで体操」シリーズと銘打った独自の動画を作成しまして、外出自粛中の皆様に自宅でできる簡単なエクササイズなどを施設の休館期間中も施設のHP及びYouTubeで発信して紹介いたしました。

その他のところをご覧ください。まず感染症対策の導入によってスタッフの業務フローに変更が生じたので、これにつきましては約100名のジム・プールアルバイトスタッフがおりますので、新たに作成しました感染症下におけるオペレーションマニュアルに基づいて研修を徹底して、きちんと、絵に描いた餅ではなくてオペレーションできるような形で研修を行いました。それから新型コロナウイルス感染症対策として来館する前に自宅でジム・プールエリアの混雑状況を確認したいという利用者の声を受けて、館内モニターに表示されている現在利用者数をYouTubeで動画配信をいたしまして視聴を供するようにしまして、

施設職員	できるだけ利用者の便宜を図ったという対応を令和2年度におきましては対応したところでございます。私のほうからは以上でございます。ありがとうございました。
鈴木部長	はい、ありがとうございました。それではただ今のプレゼンテーション及び施設運営等につきまして、委員の皆様からご質問がございましたら5分程度でご発言をお願いいたします。
丸山委員	では1点お願いします。いいですか。
鈴木部長	はい、どうぞ。
丸山委員	利用者の範囲なんですけど、調布を中心に府中、三鷹という地域の方たちはかなり利用されるようなんですけども、西多摩、北多摩、要するに中央線沿線、青梅線沿線などの住民の利用促進というのはどんな風になされているか、ちょっと何かありましたら。コロナで実際にはなかなか難しいことなんですけれども、何か考えがありましたらお願いします。
施設職員	はい。私どもの施設が多摩地域のスポーツ拠点となるべく、地元3市だけでなく、より多くの市民の皆様にご利用していただきたいということで、ちょっとコロナ禍ということであったんですけども、一応HPでできるだけ多くの事業紹介とか、あるいは市の行政機関連絡会等で利用促進を促したりとか、令和2年度は状況がこうだったんですけど、当施設それから味の素スタジアムがオリンピック・パラリンピックのレガシーということで、今後、自主事業等でパラリンピアン・オリンピックを招いたスポーツ教室みたいなものを開催していく予定ですので、その際は3市だけじゃなくて、こういう機会ですからレガシーの大切さを広く声掛けしていきたいという風に。それからウォーキングラリーというのも、今回サイクリングレースが多摩の8市に渡って展開されますので、そこからこのスタジアムだとか、あるいはこちらの武蔵野の森総合スポーツプラザに向かって歩いていただくなど、できるだけ熱いうちにこのレガシーを体感していただくようなことを今からちょっと考えておりますので、先生が今おっしゃったような、極力、多摩の、都民の皆さんの財産だっというところをアピールしていきたいと考えております。
丸山委員	よろしくお願いします。ありがとうございました。
鈴木部長	他にいかがでございましょうか。
澤井委員	それでは良いですか。
鈴木部長	はい、お願いします。
澤井委員	利用者満足度のアンケートなんですけども、これは対象は団体利用ということなんですけども、どういった団体で、いくつくらい数が集まったのかを教えてください。

施設職員	はい、かしこまりました。まずアンケートにつきましては、プールをお使いの団体様につきましては、今年の1月28日から2月19日にかけて実施しまして、プール利用時に受付で調査票を配布しまして、回答については Web アンケートでも構わないということで、サンプル数は148得られました。また、サブアリーナ団体につきましては同じ1月28日から2月19日に調査票をお渡しして、得られた回答数が166件ございました。また、メインアリーナの2団体につきましてはマーチングバンド・バトントワーリング協会と、それから日本チアリーディング協会、この2団体がメインアリーナをお使いになったので、その際にヒアリングを行いました。以上でございます。
澤井委員	団体に聞いたりということで、団体を通じて利用された参加者の方にアンケートを配布したということよろしいでしょうか。
施設職員	はい、そうです。
澤井委員	そうしますと配布した先は、例えば団体だと大人の任意の集まりというんですかね、皆でスポーツを楽しんだりとか、プールの利用団体というのがよく分からないですが、競技団体だったりとか、あるいは部活だったりとかそういう感じでしょうか。
施設職員	どちらかというと部活動のほうが多いです。
澤井委員	そうすると回答者は中学生や高校生ということでしょうか。
施設職員	はい、そのとおりです。
澤井委員	なるほど。できれば対象者を明確に書いていただきたいなど。あとサンプル数ですね。中学生や高校生が満足しているのは、どこまでそう解釈して良いかと。例えば成人の方だったりとか、あるいは引率の先生とか部活の先生とかに聞いたら、それはそれで別のアンケートをですね、例えば指導する立場と、利用する・参加する立場では利用の観点が全く違いますので、そこは区別して示していただけると良いかなという風に思いました。以上です。
施設職員	了解いたしました。
鈴木部長	それではちょっとお時間となりましたが、どうしてもということもございますでしょうか。よろしいですか。それでは以上で質疑を終わりにしたいと思います。東京スタジアムさんありがとうございました。

二次評価の審議【武蔵野の森総合スポーツプラザ】

発言者	内容
鈴木部長	では退出いただきましたので審議に入りたいと思います。では審議の進行は守泉委員長に交代させていただきます。よろしくお願いいたします。
守泉委員長	では武蔵野の森総合スポーツプラザの財務状況を除く二次評価につきまして、まず事務局よりご説明をお願いします。
平澤課長	<p>それでは事務局から二次評価の案についてご説明いたします。武蔵野の森総合スポーツプラザにつきましては、4名全ての委員からBという評価をいただいております。評価項目、管理状況に関しましては、外的要因による対応に追われつつも、大過なく無難に管理を実施したというようなご意見をいただいているところでございます。また事業効果の項目に関しましては、自主事業の件数としての計画の達成率というものは高いんですけども、個別の参加者数というところは大幅に減っているというところで、むしろ計画を変更して効率的に重点施策に絞ったほうが良かったのではないかなというようなご意見をいただいているところでございます。また、特記事項に関しましては、特に評価すべき点というところで、オンラインでのプログラム配信を行った点を挙げていただいているところでございます。また改善を望まれる点というところで、多目的スペースの臨機応変な利用方法を検討する必要があるというご意見をいただいているところでございます。事務局からは以上でございます。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございました。それでは武蔵野の森総合スポーツプラザの評価につきまして、5分程度で調整させていただきます。まず委員の皆様ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>まず総合評価につきましては、これまでの施設と同様に皆さん一致した形ですので、よろしいかと思うんですけども、それ以外のご意見ということで何かございましたらよろしくお願いいたします。何かございませんか。小海先生とか、イベントキャンセルの状況とその対応のところで、イベントのキャンセルの対応というのはどういう風に考えたらよろしいですかね。</p>
小海委員	<p>多分、最初いただいた資料から読み取れなかったんですけど、要するにイベントがキャンセルになった時に、その空いたところに、使える他の団体や他の方がいたら使えるようにしたのかなという、そういう対応されたのかなということを知りたかったんですけど、今のご説明の中で、都の方針でもそういうのは受け付けないみたいなことが何件か書かれていたので、</p>

小海委員	そこは了解しましたということです。
守泉委員長	そうですね。私もそれに関連して書いたところで、イベント等の部分で、実際にやったとしても稼働率というか利用者が少なかったの、集約してもっと合理的にやるという風に変更するのも良いんじゃないかというような意見は出したんですけど、プレゼンの中でいくつかプログラムの変更を行って、ヨガとか太極拳のようなあまり呼吸に影響を与えないような、コロナのリスクの少ないようなものに変更しましたということは言われていたんですが、やはりその部分って都のほうの当初の計画をまず順守をなささいというような指導があったのかなと。この辺の部分をもどのように評価をするかというところが、本来であればできる部分が、やはり外的な要因でできなかったという、仕方がないという風にするのかどうなのかというところなんですけど、他に何かご意見、それに関してもございますでしょうか。
平澤課長	事務局から失礼いたします。今の先生のご発言に関しまして、昨年度の緊急事態措置等の期間におきましては、先程の予約を新たに受け付けないというような方針を都から出したという点と、あとは個々のイベントに関しまして、開催する際には入場制限ですとか、人数の分散をするようにというようなことは各指定管理者にお願いをした点もございました。全体的に考え方を見直すかどうかというところもあるかと思うんですけども、個々のイベントで人数をなるべく絞ったりして実施するというところは、都からも工夫して実施するようにということをお願いしたところでございます。以上です。
守泉委員長	ありがとうございます。つまりだから、当初の計画があるんだからそれを実行しなさいと。これを大幅に変更するということはダメですよ、ということはいわなかったということですよ。ただその代わり、先程の原則として、これこれこういうようなことを原則として実施をして下さい、というようなご指導をされたということによろしいんですよ。
平澤課長	はい、先生のご認識のとおりでございます。
守泉委員長	ありがとうございます。皆さん何かございますでしょうか。よろしいですかね。それでは、武蔵野の森総合スポーツプラザについては、当初のとおりB評価で二次評価の案のとおりとさせていただきたいんですが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。では進行を事務局にお戻しいたします。
鈴木部長	ありがとうございました。

指定管理者によるプレゼン、質疑【有明テニスの森公園テニス施設】

指定管理者：有明テニス・マネージメントチーム

発言者	内容
鈴木部長	有明テニスの森公園テニス施設の指定管理者によりますプレゼンテーションでございます。
事務局	<p>それでは、指定管理者によるプレゼンテーションになります。プレゼンテーションの時間は 10 分間、時間厳守をお願いいたします。残り 3 分のところでベルを一度鳴らします。10 分たちましたら 2 度目のベルを鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。プレゼンテーションの後、質疑の時間を 5 分ほど取っております。</p> <p>それではプレゼンテーションをお願いいたします。</p>
施設職員	<p>有明テニスの森公園を管理運営しております、有明テニス・マネージメントチームです。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の資料ですが、令和 2 年度の管理運営状況と写真が掲載された補足写真、令和 2 年度有明テニスの森公園の主な取組についてご用意しております。令和 2 年度の施設運営ですが、コロシアム等における東京 2020 大会の仮設オーバーレイ工事が、大会開催延期により休止状態になったことから、組織委員会が工事関係者と定期的に協議し、残置物の安全確認や工事区域内にある通路、清掃などを積極的に協力を行いました。並行して、休止期間中の公園施設の維持管理、緑地管理、新型コロナウイルス拡大防止措置の検討などを、東京都との調整を重ねながら安全安心な施設運営に努めました。そのうえで万全な新型コロナウイルス対策を施し、10 月から 11 月にコロシアム、インドアコートにて全日本テニス選手権大会を開催、11 月から 2 月にインドアコートにて一般開放を行い、利用者の皆様に新しくできたテニス施設を活用していただくよう取組んできたところです。それでは資料、令和 2 年度の管理運営状況に沿ってご説明いたします。</p> <p>管理状況①適切な管理の履行の施設・設備の保守点検ですが、東京 2020 大会は延期となり緊急事態宣言が発出されましたが、平常時と変わらず施設の提供を確実にできるよう保守点検を実施しました。施設巡回点検の際に発見された改修工事後の新規施設の不具合に関して、東京都に報告・相談を行い、利用者に影響を与えないよう早期是正を行いました。また、施設の清潔さについては東京都の仕様を上回る回数の清掃を実施しました。アンケートの結果 96%を超える多くの利用者から満足であるとの回答を得ました。</p>

施設職員	<p>次に施設の提供ですが、補足写真左上の写真をご覧ください。10 月末から 11 月上旬にかけて全日本テニス選手権がコロシム及びインドアコートにおいて無観客で開催されました。日本テニス協会と大会運営やコロナウイルス感染拡大防止のための対策について協議し、施設利用にあたっての調整を詳細に実施しました。また、全日本テニス選手権終了後の 11 月から 2 月末までインドアコートの一般開放を行いました。これらを行うにあたってコロナ感染防止対策を徹底し、結果、感染者を発生させることなく施設を提供することができました。</p> <p>次に②法令等の遵守の対応といたしまして、全スタッフを対象に疑似ウイルスによる標的型メールに対応した「情報セキュリティ緊急時対応訓練」やセキュリティ担当部署による社内全端末のアクセス等の「情報セキュリティ自主検査」を実施しました。また、全スタッフに e ラーニング「情報セキュリティ研修」を実施し、情報漏洩事故に対する社員の教育、訓練を実施しました。さらに、「メール送信セキュリティシステム」を活用し、誤送信等による情報漏洩の予防も図ったところです。コロナ感染防止対策として利用者に記入してもらった体調管理チェックシートは、鍵のかかる書庫に保管し個人情報漏洩防止の措置を行いました。</p> <p>次に施設・設備の安全性の確保として、施設維持や緑地管理は予防管理の考え方を柱にしたパークメンテナンス方式を活用し、施設の不具合が顕在化する前に補足写真左側の欄にあるような施設設備の安全性の確保のための措置を行いました。また、東京 2020 大会の安全な運営に向けて組織委員会と安全対策について協議し、車いす用スロープの滑り止めや転落防止用フェンス設置工事等、必要な措置を行いました。</p> <p>防災への配慮・緊急時対策として、新たに上級救命講習を 3 名が受講、自衛消防技術認定資格を 5 名が取得し、スタッフの緊急時の対応能力の向上を図りました。消防計画に基づく「自衛消防訓練」を実施し、来館者の避難誘導訓練、火災報知器や消火栓等の消防設備の操作習熟訓練、負傷者の応急救護訓練等の実施訓練を行いました。また、インドアコートが一時滞在施設となっているため本社応援スタッフを動員して、帰宅困難者の受け入れ及び災害備蓄品の提供訓練を行いました。さらに安否確認システムにより、社員の安否、被災状況について携帯電話から自動収集する訓練を実施しました。発災時のスタッフ参集を迅速に行うため情報連絡体制を確認したところです。これらは補足写真に掲載されておりますのであわせてご参照ください。</p>
------	---

施設職員

次に④利用状況について、利用者数は、全体で 12,192 人、団体利用 1,164 人、個人利用 11,028 人であり、利用料収入は 29,507 千円を計上しました。施設利用期間は 10 月 25 日から 2 月 28 日までであり、団体利用はコロシアムとインドアコートで無観客開催された全日本テニス選手権、個人利用はインドアコートのみ利用となりました。

続きまして⑤事業の取組、サービス向上に向けた取組については、補足写真右上に写真がございます。アンケートによる利用者からの意見をふまえ、直ちに施設の改善策を実施し、利用者サービスの向上を図りました。利用者に有用な情報をいち早く提供できるようにクラブハウス内にデジタルサイネージを設置し、施設の予約状況やイベントの告知、天気情報など通常時の情報提供に加え、発災時は災害情報や交通情報などの情報提供を行う体制を整えました。施設の案内表示に車いす席、聴覚障がい者用席の案内を新たに追加する等、バリアフリー施設の利用環境の整備に積極的に取り組みました。

次に利用者ニーズの把握・利用者の満足度についてご報告いたします。一般利用者の満足度について、スタッフの対応、清掃状況、コロナ感染防止対策などに 9 割を超える高い満足度が示されました。自由意見では「スタッフの対応が丁寧だった」、「コロナ対策が万全だった」等、概ね好評な意見が寄せられた一方で、照明がまぶしいとの声が寄せられたため、東京都と課題の共有を図り対策の検討を進めました。

利用促進への取組について、補足写真右側の欄をご覧ください。利用促進のため HP や Twitter でタイムリーに施設情報を発信するとともに、デジタルサイネージを導入し積極的に情報発信を行うための環境整備を進めました。インドアコートの一般開放を周知するため、株式会社ゆりかもめの協力を得て、駅に告知チラシを設置し利用促進を図りました。さらに施設のアクセシビリティを広く紹介するため、HP にバリアフリー施設の紹介、アクセシブルルートの案内、座席検索やパノラマビューのコンテンツを検討し、東京 2020 大会開催前に公開するため準備を進めました。これについては既に公開済みでございます。

その他、大規模工事への対応ですが、組織委員会の仮設オーバーレイ工事の対応として、東京都及び組織委員会と調整のうえ、地域住民に情報提供を行うとともに、当社主催による関係者会議を毎週開催し、情報共有及び課題調整を積極的に進め、円滑な工事实施のため協力を図りました。さらに、東京 2020 大会の運営に関し、役割分担、防火防災管理、諸室及び備品利用、清掃等について協議し、東京都及び組織委員会、工事関係者と緊密な連携体制を構築し、大会の円滑実施に寄与すべく継続的な調整を進めたところです。

施設職員	<p>新型コロナウイルス感染防止対策は、補足写真最後の欄にあるとおり、インドアコートの貸出による密を回避するため、東京都と協議のうえ1コートあたり利用人数を6人までとし、定期的な巡回・声掛け等により、人数制限の順守を徹底しました。利用時間ごとの施設の消毒作業、アクリル板の設置、非接触型検温器の導入、ソーシャルディスタンスの確保等、基本的な対策も怠りませんでした。これらの対策により、利用者、スタッフともに新型コロナウイルス感染者を1人も出さずにテニス大会の開催及び一般開放を行うことができたところです。ご説明については以上でございます。ご清聴ありがとうございました。</p>
鈴木部長	<p>はい。ありがとうございました。それではただ今の説明につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。</p>
澤井委員	<p>アンケート調査の調査方法、調査票の配布方法と、回収数などが分かりましたら教えて下さい。</p>
施設職員	<p>アンケートにつきましては、調査票の配布につきましては、従来、利用者の方に、対象は一般の利用者に向けて実施いたしました。従来は直接利用者の方に声を掛けて、アンケートの協力をお願いしていたんですけれども、コロナの状況もありましたので、自由に書いていただくような形で、配布いたしました。回収率は全体のインドアコート4ヶ月利用で1万1千人来場したんですが、回収率約360名ということで、3.6%ぐらいの回収率でした。以上です。</p>
澤井委員	<p>分かりました。ありがとうございました。</p>
鈴木部長	<p>はい。よろしいでしょうか。他はよろしいですか。ありがとうございました。それでは、他に質問が無いようですので、質疑については以上としまして、審議に入りたいと思います。有明テニスの森公園テニス施設の皆様、どうもありがとうございました。ここでご退出いただきたいと思います。ありがとうございました。</p>

二次評価の審議【有明テニスの森公園テニス施設】

発言者	内容
鈴木部長	では、指定管理者の方がご退出されましたので、審議に入りたいと思います。守泉委員長よろしく願いいたします。
守泉委員長	では、有明テニスの森公園テニス施設の財務状況を除く二次評価案につきまして、事務局よりまずご説明をお願いいたします。
平澤課長	<p>はい。それでは二次評価の案につきまして、事務局からご説明させていただきます。各 4 名の委員の皆様から全て B 評価をいただいているところでございます。評価項目に関しまして、管理状況につきましては、改修工事後の不具合対応を迅速に実施するとともに、通常管理業務において適切に実施をした点を評価いただいているところでございます。また事業効果に関しましては、無観客ながら全日本選手権を実施しまして、無事に終了したことや、個人利用者の増加に寄与した点を評価いただいております。また特記事項に関しまして、特に評価すべき点といたしまして、パドルテニスやバウンドテニスなど、ニュースポーツも利用できるということで都民のスポーツ振興に役立っている点を評価いただいております。今後取組むべき点に関しましては、観戦型スポーツ施設としての取組を強化しまして、観戦者として利用者数をベンチマークすることや興行利用団体の満足度を調べるといった経営努力が必要、という意見をいただいているところでございます。</p> <p>二次評価の案は以上でございますが、ここで 1 点、午前中に守泉先生からいただきました、施設の点検などに関して、仕様書にどのように提示しているかというところを確認いたしまして、ちょっとここで説明をさせていただきたいと思います。有明テニスの森の指定管理につきましては、指定管理者を選定した後、基本協定書をこの指定管理の全期間に適用する基本協定を結んでございます。その基本協定の中で、東京都から維持管理業務等仕様書というものを提示いたしまして、その仕様書に基づいて維持管理を行っていただくというようなこととしております。今回の一次評価の中で、水準を下回るとした点に関しては、この仕様書に関する理解が不十分であるといったところが、現地の点検において認められたため、水準を満たしていないという評価としたというところでございます。事務局からは以上でございます。</p>
鈴木部長	守泉先生いかがでございましょうか、ただ今の説明ですが。

守泉委員長	仕様書が、この有明のケースの場合には、指摘の内容で理解できるんですけども、先のところの施設に関して、仕様書が無かったというのが評価として理解ができなかったんですね。仕様書はあるはずなので、あつたうえで例えばそれが備え付けられているとか、担当者の理解が無かったという表現となるなら分かるんですけど、仕様書が無かったというのが、ちょっと意味が分からなかったということなんですね。
平澤課長	そういった意味では、すみません。表現として、仕様書を備えていて、現場でそれに基づいて適切に管理をすると。また仕様書に基づいて、各施設でマニュアル等は当然、点検等実施するにあたっては、整備をされているというところを想定して点検いたしました。現場に仕様書も無いようで、内容についても把握が不十分だといった点での評価になっておりますが、確かに先生ご指摘のとおり、仕様書を指定管理者のほうで作っていなかったという風に読めてしまう表現としてはすみません。適切では無かったかと思しますので、その表現は修正させていただきたいと思えます。
守泉委員長	はい。ありがとうございました。
鈴木部長	それでは、その他ご質問ご意見いかがでございますでしょうか。
守泉委員長	二次評価案について、よろしいでしょうか。ではそれを受けまして、有明テニスの森公園テニス施設の評価につきまして、調整させていただきます。まず総合評価に関しましてはB評価ということで、それ以外の部分で、ご意見等お聞かせいただければと思います。委員の皆様ご審議のほどよろしくお願いたします。どなたかありますでしょうか。
小海委員	<p>コロナ対策のことなんですけど、今、有明のHPを見ていたら、そこは結構ちゃんとコロナ対策の書類とかもまだ全部載せてあって、今は使わない状況かもしれないんですけど、そっちのほうが良いかなという気はしていました。体調管理チェックシートも全部個人用も載っているし、他の今まで見てきた所はちょっとそういうのは見つけられなかったの、そんな対応が今年度いっぱいも必要のかなと思って。昨年度やっているところはやっていると思うんですけど、今消えている状況があったので、その辺はある意味、評価できるかなと思って見ていました。</p> <p>あと、今更なんですけど、事務局からいただいた一次評価の各施設ごとの4枚綴りぐらいの細かい評価の内容。ここに書かれている内容というのは、指定管理者が報告した内容を事務局でまとめたという形なんですか。それとも事務局が視察とか色々話を聞いて事務局なりにまとめたという内容なんですか。</p>

小海委員	ちょっと疑問に思ったのが、プレゼンの内容とずれていたりとかする部分があったりするの、まず元々の資料はどういう形なのか確認なんですけれども、お願いします。
平澤課長	事務局から回答します。一次評価の詳細な資料に関しましては、私どもが現地の点検等を通じて評価した内容が基本的に記載されております。ただ施設のほうから報告で挙げていただいた内容も項目によりましては書かれているという状況でございます、内容としては混在もしているような状況があるというところですが、全体として内容は私どもで確認いたしまして、そちらは評価をいただけるように、齟齬が無いようにというところは点検してご提示しているというところではございます。以上です。
小海委員	了解しました。それで、テニスコートの数が全体の最初のやつだと 48 面っていう数で利用状況のところに入っていたんですけど、これ 48 というのが間違っているということですかね。
平澤課長	今、大会用の準備等もしておりまして、コート数が少し変化をしている状況がございまして、資料によりましては、少し数字が変わっている点があるかもしれません、すみません。基本的には 48 という数字が正しいということでございます。
小海委員	なんとなく分かりました。私を書いた東京大会のため？を入れたのはそういう意味なんですけど。本来全部はカウントすると 48 面あるけれど、今は使えない所もあるためっていうことなんですかね。
鈴木部長	はい。そうですね。よろしいでしょうか。
小海委員	大丈夫です。分かりました。ありがとうございました。
鈴木部長	他にはいかがでございましょうか。
守泉委員長	小海先生が最初おっしゃられた、HP を確認したところ、必要な資料に関してここのチームはきちんと開示をされているから分かりやすいというようなお話がありましたけれども、その部分は改めて事業効果のところに加える必要がございましてでしょうか。
小海委員	加えてもいいかと思えますけど、他を全部ちゃんと確認したわけではないので、私が探さなかったかもしれないので、そこを確認してからかと思えます。とりあえず有明のはすぐ出てくるような形で分かったの、ということです。

<p>守泉委員長</p>	<p>他に何かございますでしょうか。</p> <p>昨年、丸山先生からテニスに関して通常のテニスではなくて、色々な形のテニスの有り様みたいなものがないのかというご質問があつて、それを受けて先程のプレゼンのところでも、そういうようなことも一部にありましたみたいなお話はあつたんですけど、それに関しては何か、ここで丸山先生お書きになるような必要がございますでしょうか。</p>
<p>丸山委員</p>	<p>実はですね、テニスのマイナーの種目というのは大体 18 種目あるんですよ。もちろん体育館の中で行うものもあるんですけども、外でできるものもたくさんあるんです。それで、昨年伺ったら、そういうのもできますよ、ということだったんですが、今年はコロナでちょっと、実際には利用できなかったと思うので、今年度はそこはチェックしなかったんですけども。スポーツの推進のためには、本来のテニスだけではなくて、あれだけコートがあるわけですから、そういうミニテニスを利用できると大変良いことだと思っているんです。ということで、昨年は質問させていただきました。以上です。</p>
<p>守泉委員長</p>	<p>ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、有明テニスの森公園テニス施設の評価につきまして、B 評価ということで、よろしく願いいたします。進行を事務局にお戻しさせていただきます。</p>
<p>鈴木部長</p>	<p>はい。ありがとうございました。それでは、有明テニスの森公園テニス施設につきまして以上とさせていただきます。</p>

指定管理者によるプレゼン、質疑【若洲海浜公園ヨット訓練所】

指定管理者：若洲シーサイドパークグループ

発言者	内容
鈴木部長	次に、若洲海浜公園ヨット訓練所の指定管理者によるプレゼンテーションと、質疑、財務状況を除く二次評価の審議を行いたいと思います。
事務局	ではプレゼンテーションになります。プレゼンテーションの時間は 10 分間、時間厳守でお願いいたします。残り 3 分のところでベルを一度鳴らします。10 分たちましたらベルを 2 度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。プレゼンテーションの後、質疑の時間を 5 分ほど取っております。それではプレゼンテーションをお願いいたします。
施設職員	<p>はい、若洲シーサイドグループ東京港埠頭株式会社の杉山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。では、令和 2 年度の管理運営状況をご説明させていただきます。</p> <p>まず、管理状況の適切な管理の履行についてですが、施設設備の保守点検、こちらにつきましては利用者の安全・安心を確保するために、毎年ですが、継続的に施設等の日常巡回点検を着実に実施いたしました。施設補修としては、昨年度は多くの不具合箇所を処理できたので、今年度は件数としては少なく済みましたが、実施件数の半数以上は直営作業で実施いたしました。また、昨年引き続きトイレの尿石除去や水垢除去を行ったことで利用者には気持ちよく使用していただきました。ヨット等の昇降用スロープの清掃作業にも多くの時間を使い、点検を含め安全性の確保にも努めました。さらに台風等に備え事前に枯枝撤去、剪定、実生木の伐採を適宜行いました。</p> <p>次に、安全性の確保ですが、昨年度に引き続きヨット教室をはじめとした事業に対して様々な対策を実施いたしました。コロナ禍にあつて年間を通じて大きな事故やコロナ感染者を一人も出すことなく安全管理を十分に行いました。特にコロナへの対策につきましては、ヨット教室では講義室内を考慮して通常定員の 50%といたしました。この他、入場時、受付時、講義中のマスクの着用の徹底と、ソーシャルディスタンスの確保の注意喚起の徹底、飛沫防止用に受付窓口や事務所内デスク上にアクリル板を設置したり、受付やトイレ、更衣室等に自動手指消毒器、自動ハンドソープ器を設置いたしました。また、入場時には非接触型の検温器により検温し、健康チェックを徹底いたしました。</p>

施設職員

次に、防災への配慮・緊急時対策についてですが、従来から地域と連携して継続的に行ってまいりました。しかし緊急事態宣言下ということもあり、感染拡大防止の観点から若洲海浜公園の単独開催といたしました。その中でも、防災訓練では避難誘導訓練や AED の使用方法等の実践的な訓練を行いました。この他、毎年ですが、本社との大規模地震初動対応訓練として安否確認システムを活用した訓練も行いました。また、東京都との訓練では一時滞在施設訓練として緊急電話等開設使用訓練、MCA 無線訓練も今年度も引き続き行いました。

次に、事業効果でございます。事業の取組といたしまして、スポーツ振興事業の実施状況はコロナ禍ではありましたが、事業計画に基づき、障がい者乗船体験会、マンスリーレガッタ等、可能な限り実施いたしました。特に、障がい者体験乗船会を充実させるため、日本セーリング連盟をはじめ関連団体と連携・強化を図り、開催回数を年間 3 回計画したところ 5 回実施し、216 人の参加があるなど、より多くの参加者の受け入れに努めました。また、ハンザクラス交流会レガッタについてもコロナの影響はありましたが、延期して開催し、障がい者とセーリング初心者の健常者とが競技会を通じて交流する場を作りました。

次に利用者の満足度でございますが、ヨット教室だけでなくその他の利用者を含めた利用者アンケートを実施し、全体で 9 割を超える高い評価をいただいております。今後も引き続き高評価を得られるよう、ヨット教室運営を行ってまいります。また、施設全体で更なる満足度向上を目的に様々な取組を行い、お客様が快適に過ごせるよう環境作りを行ってまいりました。これにつきましても今後も引き続き行ってまいりたいと思います。

次に、利用促進への取組ですが、コロナの影響が大きく、予定していたものが数多く実施できませんでした。しかしながら、「ジュニアユースセーリング部支援事業」や「Tokyo Junior Youth」「高等学校ヨット部活動支援事業」の普及啓発及び育成事業を行い、国体の東京都代表に選出される活躍を果たしました。参考例といたしまして、サマーズカップでユース男子と女子 2 名が優勝し、結果として代表になりました。

最後になりましたが、その他としまして、今年度も神奈川県から東京 2020 大会会場となる湘南港からの受け入れの要望がございまして、事前打ち合わせ、施設に関する協定締結など密に調整を行い、令和 3 年の 1 月に円滑にヨットの移設を行うことができました。

雑駁ではございますが、ご説明は以上となります。ご清聴ありがとうございました。

鈴木部長	はい、ありがとうございました。それではただ今のご説明につきまして質問等ございましたら、お願いいたします。
守泉委員長	先程、その他のところで神奈川県より 2020 大会会場となる湘南港からのヨットの受け入れというのは神奈川のほうが会場になるので、その時に私的な形とかそういう形で駐留されているようなヨット等の部分のスペースを空けるために、こちらに一部臨時に預かるという形の解釈でよろしいのでしょうか。
施設職員	はい、そのとおりでございます。
守泉委員長	それは結構な数があるんですかね。
施設職員	艇数的には、令和 3 年の 1 月の時点では 68 艇、結構な数でございます。
守泉委員長	そうですね、結構な数ですね。分かりました。ありがとうございます。
鈴木部長	はい、ありがとうございます。他の先生方がでございますでしょうか。
小海委員	事業効果の利用状況で、ヨット訓練所利用者数があって令和 2 年度は 5,426 っていう数字が出てて、そのうちヨット教室利用者数が 971 という数字が出てるんですけど、このヨット教室以外の 4,500 人ぐらいの方っていうのは、どういう利用者の方なんでしょうか。
施設職員	ヨットのですね、ヤード内で陸置契約している団体さんの活動の人数だったり、あとは自主事業の支援事業活動の人数だったり、あとレースや大会の人数が内訳となっております。
鈴木部長	いかがでしょうか。
澤井委員	事業者さんの中にですね、特定非営利活動法人のマリンプレイス東京さんですか。そういう競技団体と言いましょか、有りますけれども。ここの役割というのは先程色々な利用促進の中で色々と事業されているということがありますけれども、これはこういった事業を誘致してくるといふか、企画するのがマリンプレイス東京さんという感じなのでしょうか。
施設職員	はい、マリンプレイスのハマザキと申します。おっしゃるとおり、大会の誘致、それからジュニアとユースの選手育成、それからハーバーの受け入れ、先程の江ノ島の配置だとか、要は現場サイドの担当を受け持っております。
澤井委員	はい、分かりました。是非頑張ってください。非常にイベントと運営が一体化していて良いなと思いながら聞いておりました。ただ、利用者の満足度のところは、たしか去年前回の時には数が少なくてちょっとあれだった気がしましたが、今回色々ちゃんと調べてらっしゃるんですけど、割とアンケートの回収数は集まったんでしょうかね。

施設職員	<p>はい、昨年 76 件でしたかね、数が少ないということでご指摘を受けまして、今年はもともと対象者がヨット教室参加者にのみだったんですが、このヤードを使った団体さんの業者等につきましても、それ相当の内容でアンケート調査をし、少なくとも倍の数を聴取しようと試みたのですが、ちょうど年度末にかかりましてコロナの関係で休場が続きまして、予定してた数が取れなくなったというのが事実です。令和 2 年度は 94 件聴取できまして、昨年と比べてそんな大幅には増加してないんですけども 18 件多くなっております。</p>
澤井委員	<p>いえ、あの状況が状況でしたのでそれはやむを得ないかなと。努力されたということは非常に素晴らしいなという風に思います。それからせっかくそのマリンプレイスさんという事業者、競技をされてる方が入っていらっしゃると思いますので、もしあれだったらそういう所でお客様、顧客のデータとカリストもあるでしょうし、事業者としてはやっぱり参加者のいろんなデータを取ってらっしゃると思いますので、そういうところでうまく連携するそうですね、利用者の方から有益な情報と言いますか、施設に関する情報、満足度、評価得られるのではないかなと。それは当然マーケティングのデータにもなりますし、そのような感じでやっていただくと益々発展して良いのではないかなと。障害者のイベントも非常に積極的にやっておられるんだなと思いました。どうもお疲れさまでした。</p>
施設委員	<p>ありがとうございました。</p>
鈴木部長	<p>はい、ありがとうございました。それではお時間でございますが、この辺で質疑はよろしいでしょうか。ではこの辺で質疑は終わりにしたいと思います。審議に入りますのでヨット訓練所の皆様はご退室をお願いします。どうもありがとうございました。</p>

二次評価の審議【若洲海浜公園ヨット訓練所】

発言者	内容
鈴木部長	では審議に入りたいと思います。守泉委員長よろしく願いいたします。
守泉委員長	はい、では若洲海浜公園ヨット訓練所の財務状況を除く二次評価案につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
平澤部長	はい、それでは二次評価案について説明いたします。若洲海浜公園ヨット訓練所につきましては4名全ての委員からB評価をいただいております。評価項目につきまして管理状況につきましては、老朽化が進み始めている施設において限られた予算の中で効率的な管理に努め、施設の使い勝手に関するアンケートの評価の低下を食い止めている点を評価していただいているところでございます。事業効果に関する点につきましては、例年の半分程度の稼働期間ではありましたが、コロナ禍の対応に追われつつも、障がい者体験乗船会の参加人数を増加させるなど、代替大会の開催を行うなどいたしまして施設の効率的な活用に寄与した点を評価いただいたこととございます。特記事項に関しまして特に評価すべき点としまして、同様に障がい者の体験乗船というところを実施している点を挙げていただいているところでございます。事務局からは以上でございます。
守泉委員長	ありがとうございました。それでは若洲海浜公園ヨット訓練所の評価につきまして5分程度で調整させていただきます。まず総合評価につきましては全員がBということなので、それ以外の部分に対してご意見を聞かせていただきたいと思っております。ご審議のほうよろしく願いいたします。どなたかございますでしょうか。
小海委員	確認なんですけど、ヨット教室というのが独立してるんですけど、これってスポーツ振興事業には入らないんですか。入ってないですね。
事務局	スポーツ振興事業としてヨット教室をやっているのではなくて、若洲ヨット訓練所としてメインの貸館にあたるようなものが若洲の場合はヨット教室になります。
平澤課長	回答といたしましてはスポーツ振興事業という位置づけではなく、いわゆる若洲については貸館というようなものがないんですけれども、その代わりではないんですけれども、若洲の事業の一つとしてヨット教室というものが位置づけられているというところで、位置づけといたしましてはスポーツ振興事業とは別の形ということで、指定管理の中に定められて実施しているというところでございます。
澤井委員	自主事業ってということですか。

平澤課長	自主事業とも異なりまして。
守泉委員長	自主事業にあたるのか、それとも別に例えば、駐車場事業のように収益事業としてやっているのか、その辺の位置づけはどういうことなんですか。
平澤課長	個々の指定管理業務におきましてはその、スポーツ振興事業と自主事業とまた別に指定管理を要求する際にですね、別立ての項目で実施をする項目がございまして、仕切りの区分けとしましては利用者サービス事業ともまた違う、ちょっと独立したような位置づけになっておりまして、これは他の施設でも、例えばスポーツの日の事業ですとか、スポーツ振興とか自主事業とは別の枠組みで指定管理の中でこれはやっていただくということで、指定をしてやっていただいている事業はございまして、若洲に関しましては、この部分についてはスポーツ振興とは別で指定してやっていただいている事業の位置づけでございます。
澤井委員	確認なんですけど、スポーツ振興事業というのはあれですか。やることは定められてるので、予算もその指定管理料の中に入っているという考えなんですよね。
平澤課長	そうですね、はい。そのとおりでございます。
澤井委員	この場合の若洲さんのそれとは別の指定事業というのも予算は入っているということですか。お金は都から出てるという。
平澤課長	ヨット教室についても都の予算は入っている。
澤井委員	なるほど、自主事業ということではないという。分かりました。
小海委員	今のと一緒だと思うんですけど、陸置事業というのはHPに出てるんですけど、ヨットを置く場所ですか。それもじゃあ指定事業みたいな今と同じ枠組みなんですか。
平澤課長	その陸置というのは利用者サービス事業の一環で実施していただいている事業でございます。ちょっと分かりづらくて恐縮なんですけれども、そのような位置づけとなっております。
小海委員	整理します。
守泉委員長	あとあの、アメニティの関係でシャンプーを置いたというところがありましたけれど、よく公営の所だとそういうのを全然用意してなくて自分たちで勝手に持ってきてやってるケースがだいたい多いんですけども、それは特にサービスということで置いたっていうことでよろしいんですかね。
平澤課長	特にその点までは都から指定はしてございませんので、指定管理者の判断としてよりサービス向上というところで設置したと考えております。

守泉委員長	私もヨットをやっていたんで、そういう時に結構、頭が普通の汚れ方ではなくて塩でやられてしまうんですね。そうすると本来であれば通常のシャンプーよりも何かそういう髪の毛に優しい、潮風とかそういうものに優しいものがあるってそれを業者さんと提携して新しいものを開発したから試供品として置いてもらうとか、そういうようなことは、指定管理事業の中で可能なんですかね。
鈴木部長	メーカーさんの試供品提供となりますと、ちょっと公共施設としては慎重に考えないといけないところがあると思いますので、ちょっと難しいんじゃないかと思えますけど。
守泉委員長	なるほどね、分かりました。ありがとうございます。 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 ではご意見が無いようですので、若洲海浜公園ヨット訓練所につきまして総合評価 B ということで決定させていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。
鈴木部長	ありがとうございました。それでは若洲のヨット訓練所まで終了ということでございます。ここで一旦休憩にしたいと思います。14:15 から再開ということでよろしいでしょうか。ちょっと短くなりましたが休憩とさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

指定管理者によるプレゼン、質疑【東京都障害者総合スポーツセンター】

指定管理者：公益社団法人 東京都障害者スポーツ協会

発言者	内容
鈴木部長	<p>それではお時間になりましたので、会議を再開いたします。東京都障害者総合スポーツセンターの指定管理者さんのプレゼンテーションとそれに引き続き質疑、審議という風に行いたいと思います。それでは障害者総合スポーツセンターの皆様に入室いただきます。それではプレゼンテーションについての説明をさせていただきます。</p>
事務局	<p>それでは指定管理者によるプレゼンテーションとなります。プレゼンテーションの時間は10分間、時間厳守でお願いいたします。残り3分のところでベルを1度鳴らします。10分たちましたらベルを2度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。プレゼンテーションの後、質疑の時間を5分ほど取っております。それではプレゼンテーションをお願いいたします。</p>
施設職員	<p>障害者総合スポーツセンター所長でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>令和2年度の管理運営状況について3つの項目に分けてご説明いたします。1つ目の項目は、施設運営の基本姿勢とその具体化でございます。細項目のサービス提供の考えとして①の施設の効率的な運営と利用者支援の充実、地域での障害者スポーツの振興、②の東京における障害者スポーツ振興ビジョンの実現は、これまでと同じ考えですが、新たに③の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和元年度までのような来館型の事業の実施が困難となったが、事業計画を一部変更して、事業を実施したことを加えております。</p> <p>次の細項目、新型コロナウイルス感染予防をふまえた、円滑な施設運営ですが、スポーツ庁や東京都のガイドラインをふまえ、感染拡大防止に取組みながら施設運営を行ってまいりました。主な取組は①各施設の定員を設け総入館者数の上限を設ける。②事前予約制とし、午前、午後、夜間の時間帯で全ての利用者を入れ替える。③ヒッティングパートナーなどの対人支援もソーシャルディスタンスをとって実施する。この他にも入館前の健康状況の確認や設備器具の使用前後の消毒、職員の健康管理など感染予防策を徹底した運営に努めてまいりました。細項目、職員の資質向上につきましては、職員が質の高いサービス提供を行うことを目的として職員研修実施要綱に基づき各種研修を実施しました。また、人材開発の観点から独自の助成制度により職員の資格取得を支援しました。主な実績は資料の記載のとおりでございます。</p>

<p>施設職員</p>	<p>次の細項目、安全対策・環境配慮等の実施につきましては、利用者が安全に公平に継続利用していただけるように、センター最大の特長であるスポーツスタッフを全施設、全時間配置するとともに安全対策として職員研修、近隣の都立施設との合同防災訓練、スロープが使用できない状況を想定した階段避難時による誘導訓練、普通救命講習、水上安全訓練を実施いたしました。</p> <p>2つ目の項目は利用者支援の更なる充実でございます。細項目の利用者の状況についてですが、令和2年度の利用者数は延べ7,354人で前年度の166,192人に比べますとマイナス95.6%と大幅に減少いたしました。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言の発出などもあり、開館日数が前年度271日から176日となったこと、また、各種事業の中止や感染予防の取組を行いながらの施設利用となったことによるものでございます。</p> <p>細項目、利用者ニーズの把握と対応につきましては、毎年度アンケートを実施しており、有効回答数194名で、総合評価では94.8%の利用者の方から十分、ほぼ十分という回答をいただいております。また、多摩障害者スポーツセンターと合同で「利用者の声調整委員会」を設置し、各センターに寄せられた利用者からの苦情や要望等への対応を協議し、運営の改善に努めております。細項目での障害のある方へのスポーツ実施率向上のための取組では、障害のある18歳以上の都民の週1回以上のスポーツ実施率は、平成元年度に37%と東京都の2021年までの達成指標40%に近づいたものの、現下のコロナ禍の影響で活動の機会や場も制限を受けております。これまでスポーツ活動を行っている方がスポーツへの興味関心を失わないようにするためだけでなく、これからスポーツ活動を始めたい方に対してスポーツにチャレンジする場や機会を減少させないように事業計画を一部組み替えてリニューアルプロジェクトとして体操動画、競技入門動画の配信、介護予防冊子の作成・配布、オンライン教室、オンライン講習会の開催を行いました。</p> <p>細項目の障害者スポーツセンターの特長をふまえた運営の推進、障害者専用スポーツ施設としての機能充実についてですが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う臨時休館や利用中止、感染予防を徹底した運営により多くの事業を見送らざるを得ませんでした。そうした中であって、先程のリニューアルプロジェクトとして事業を実施するとともに全職員の資質向上に努め、障害者スポーツの専門性に特化した質の高い利用者サービスを提供していくための研修を83回実施いたしました。</p>
-------------	---

施設職員	<p>3つ目の項目は地域振興事業の充実でございます。障害のある都民が居住地域の身近な所でスポーツ活動を享受できる環境を整備するために、障害者スポーツ相談事業等の地域振興事業を通じ、関係団体等の活動状況やニーズの把握、スポーツ事業への協力、支援者・指導員の要請・育成・活用、地域のスポーツ活動推進体制構築への協力、区市町村の連携・協働への助言・指導などを計画しておりましたが、感染予防を講じた運営の中での実施となりました。具体的な関係団体との連携は、障害者スポーツ相談での29件の問い合わせに対しまして、スポーツ庁、高校、日本障害者スポーツ指導者協議会等の相談に19件をリモートで対応したところでございます。説明は以上でございます。</p>
鈴木部長	<p>はい、ありがとうございました。それではただ今の説明と施設運営につきましてご質問等ございましたらよろしくお願いたします。</p>
澤井委員	<p>お聞きしたいのは、動画配信とか盛んにされていらっしゃるって、すごい素晴らしいなと思って聞いていたんですけど、動画配信の視聴者数ってどのぐらいのアクセスがあったか把握しておられますか。動画配信とかオンラインの物のプログラムとか。</p>
施設職員	<p>全体になりますけれど、視聴回数は昨日までで22,494回になってます。</p>
澤井委員	<p>分かりました。ありがとうございます。かなり見られてるのではないかなという風には思います。是非そういうところにどんどんやっていただければいいかなということと、もう1つはですね、これは僕の興味もちょっとあるんですけども、例えば重度の障害者の方ってなかなかスポーツって難しいと思うんですけど、例えば最近流行りのeスポーツとかってありますが、そういうことを取り入れようみたいな話は、内部ではアイデアみたいところは出てませんか。</p>
施設職員	<p>お答えします。障害者総合スポーツセンター副所長です。eスポーツについてはですね、日本障害者スポーツ協会技術委員会で、今は導入と検討を始めたところです。昨年度、日本青年会議所がですね、いわゆるパラスポーツアプリを作りたいということで私が少し協力しました。eスポーツについてはですね、様々な意見あるのでうちのセンターとしてはですね、eスポーツに直進していくところまでは至っていません。以上です。</p>
澤井委員	<p>分かりました、ありがとうございます。</p>
鈴木部長	<p>ありがとうございました。他にいかがでしょうか。</p>

<p>守泉委員長</p>	<p>澤井先生の話の続きなんですけども、情報発信という部分で動画関係、例えば YouTube 関係だと誰が見てるのか、誰がフォロワーみたいな形で入っているのかってというのは全体で分かると思うんですけども、Twitter は 1 回発信して、それに対しての反応はどうかってというのはデータで取れますよね。それに関しての動向がどうかとか、その辺の情報というのをどういう風にとらえていらっしゃるのかなというのが 1 点目です。それはあの、私も Twitter を見たのですが、ここにも書いてあるように何か表現がぎこちないというのと、それからアンケートを見ると情報発信に対して不満な数が少し多いんですよ。で、それを見ると例えば、文章だけではないような情報発信の中でも見てははっきりわかるとか、興味を引くような部分とかそういうようなところで、どういう反応があってそれをどういう風に生かしているのかっていうところをお聞かせいただければというのが 1 点。2 点目としましては、先程も澤井先生がおっしゃられた e スポーツなんですけど、e スポーツはそもそもスポーツなのかってというのは、未だに日本ではまだ議論をしていて、プロスポーツの部分に関しては、やはり法的な問題があるので、その壁を乗り越えなきゃというのがあるんですけど、例えば北欧とかではもう 60 歳以上の人だけで構成したプロチームがあったりとかっていう風に。もう普通の形でされているんですね。だからスポーツという風なところで懸念があるのであれば、e スポーツを利用してそれでルールを覚えてもらう。それ自体をスポーツとして見なくてもそれを利用して使い方、スポーツ自体のルールを覚えてもらうという様なところから入っていくというのであれば、比較的、諸般の状況との調整が付きやすいのではないかなと思うんですが、以上の 2 点についていかがでしょうか。</p>
<p>施設職員</p>	<p>まず、情報発信のほうですけども、Twitter の表現について、こうしたほうが良いというようなご意見をいただいたことはございません。ただ、センターから発信した内容について、例えばセンターの開館情報ですとか運営体制等についてのご意見というのは Twitter では、多くはありませんがございます。それから情報発信について満足度の「十分」「まあ満足」の数値でいきますと他の項目に比べますと、10 ポイントから 15 ポイントくらい低いというのはございます。この点については、主に HP から自分の欲しい情報にすぐたどり着けないというようなご意見が多いと思います。これにつきましては、今ちょうど見やすい HP にということで様々な計画を立てておまして、8 月ぐらいを目安に、作業を進めているところでございます。</p>
<p>鈴木部長</p>	<p>はい、ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。</p>
<p>施設職員</p>	<p>守泉先生ありがとうございました。まだまだですね、私どものセンターそこま</p>

	<p>では検討してないというのが正直な話ですけれども、例えばですね、ヴァーチャル体験など、すごい可能性を感じてます。障害が重度の方がですね、車椅子レースに出るとか、ある企業が、e スポーツの体験のようなことをやってますが、そういったこととかですね。後はですね、重度障害の電動車椅子の操作をですね、目の動きで操作するってことは数十年前から開発されていて、目の動きとe スポーツ、ヴァーチャルスポーツをあわせていくっていうその辺は今後も検討していきます。</p>
鈴木部長	<p>すみません、ちょっと時間ですので、この辺で質疑は終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。障害者スポーツセンターの皆様ありがとうございます。これから審議に入りますので、ご退出していただきたいと思います。どうもありがとうございました。</p>

二次評価の審議【東京都障害者総合スポーツセンター】

発言者	内容
鈴木部長	それでは審議に入りたいと思います。守泉先生、よろしくお願いいたします。
守泉委員長	東京都障害者総合スポーツセンターの財務状況を除く二次評価案につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。
平澤課長	それでは事務局からご説明いたします。東京都障害者総合スポーツセンターにつきましては、4名全ての委員からBという評価をいただいております。評価項目に関しまして管理状況につきましては、限定的な利用状況の中で計画どおりの管理を実施し、大過なく管理を実施したというところを評価いただいているというところがございます。事業効果に関しましては、動画配信や代替事業等を実施して一定の効果をもたらしたというところは評価する一方で、障害者に有効な手段としての情報発信という点では、まだ課題が残るのではないかとのご意見をいただいております。また特記事項の中で特に評価すべき点といたしまして、指定管理者の専門性を活かして利用者への細やかなサポートを行っているといった点を評価いただいております。その一方で改善が望まれる点といたしましては、事業数としては多く実施いたしましたが、毎回の出席者が少ないため、重点的効果的な事業が望まれるといったご意見をいただいているというところがございます。事務局からは以上でございます。
鈴木部長	ご審議のほうをお願いいたします。
守泉委員長	ありがとうございました。では東京都障害者総合スポーツセンターの財務状況を除く部分の審議について、5分程度で調整させていただきます。委員の皆様ご審議の程、よろしくお願いいたします。まず評価に関しては先程も話がありましたように全員がB評価ということです。それ以外の部分ということで何かご意見がございますでしょうか。
澤井委員	ここだけではなくて全体を見て感想も含まれているんですけども、全体的に見て今回コロナ禍ということもあって、かなり制限された中での運営なんですけども、例えば先程の若洲ヨット訓練所とか、こちらの障害者施設、2つの施設とかですね、比較的こう色々頑張っているというの、前回は僕は評価したんですけども、正直言って若洲とこの障害者の2つは結構Aに近いBかなと思っていました。障害者スポーツセンターも関連の団体が運営しているということで、すごい専門性を活かしていてニーズをよく分かっているというか、発想ができていたところが素晴らしいなと思っているんですけども、

澤井委員	<p>なんかもうちょっとそういうところを評価できるようになると良いなという風には思います。これは前回の新規恒久施設の時にも、お話ししましたが。もうちょっとそれなりにきちんとこう専門性活かして、他の施設がダメっていうわけではないんですけども、それは競技団体、競技の普及を担う団体がグループに入っているのが強みだと思うんですが、そういうところはもう少し評価できるような仕組みになると良いなと。今回は多分、あんまりここからAとかにするとまたすごく難しいというのは分かるのでBになってます。僕の中ではAに近いBということでした。以上です。</p>
鈴木部長	<p>評価制度、そうですね、ご意見承ってちょっと改善をしてみたいと思います。ありがとうございます。</p>
守泉委員長	<p>あの今回のところでも情報発信のところ、少しちょっと下手な部分があるんですけども、新たな形でやろうとしている部分とかってところは、うまくこの部分を評価して、例えばこのところで、点数には入らないにしても特に評価できるとかっていうところで、うまい表現で記載をしてあげると、彼らがもう少しニーズに合わせてやっていただけるのかなと思いますので、その辺りちょっと事務局のほうで文言の書き方を少し工夫していただければありがたいんですけどもよろしく願います。他に何かございますでしょうか。いかがですか。よろしいでしょうか。特に無いようですので、それでは当該施設に関してB評価ということで決定させていただきたいと思います。よろしく願います。</p>
鈴木部長	<p>はい、ありがとうございました。</p>

指定管理者によるプレゼン、質疑【東京都多摩障害者スポーツセンター】

指定管理者：公益社団法人 東京都障害者スポーツ協会

発言者	内容
鈴木部長	<p>それでは、本日の最後になりますけども、東京都多摩障害者スポーツセンターの指定管理者によりますプレゼンテーションと質疑、審議を行いたいと存じます。それではプレゼンテーションの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>10分間をお願いいたします。10分たちましたら2度ベルを鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。ではよろしくお願いいたします。</p>
施設職員	<p>はい、東京都多摩障害者スポーツセンター所長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>令和2年度の運営状況についてですけれども、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けまして、臨時休館をはじめ施設の利用中止をせざるを得ない状況となり、開館日数につきましては、当初予定しました日数の約6割程度となった他、事業の中止や利用制限などを余儀なくされまして運営に大きな影響のあった一年となりました。しかしそのような中でも、新たにオンラインを活用した事業を展開するなど創意工夫をいたしまして、できる限りの利用者支援サービスの継続に努めてまいったところでございます。</p> <p>まず、施設運営の基本姿勢とその具体化の、サービス提供の考えについてですけれども3つ挙げております。</p> <p>1つ目ですけれども、第三期指定管理の5年目にあたり、指定申請書の記載事項をふまえて、利用者のライフステージやライフスタイルにあったサービスの充実にも努めるなど、施設の効率的な運営と利用者支援に努めること。また、協会と一体的に、地域での障害者スポーツ振興を推進するなど、広域スポーツセンターとしても機能していくこと。</p> <p>2つ目ですけれども、「東京都障害者スポーツ振興計画」をふまえて、当協会が独自で策定をいたしました「東京における障害者スポーツ振興ビジョン」の実現に向け、計画的に取り組んでいくこと。</p> <p>3つ目ですけれども、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、来館型の事業の実施が困難になったことから、令和2年度の事業計画を一部変更いたしまして、工夫してできる限りの事業を継続して実施していくこと。以上の考えにより施設運営に取り組んでまいりました。</p>

<p>施設職員</p>	<p>続きまして、新型コロナウイルス感染予防をふまえた円滑な施設運営についてですけれども、スポーツ庁や東京都が策定をした感染拡大予防防止のガイドライン等を順守し、各施設に定員を設け事前予約制とする等、感染拡大防止の徹底に努めてまいりました。具体的な取組につきましては記載のとおりでございます。</p> <p>次に、職員の資質向上についてですけれども、利用者に対し質の高いサービスを提供するために、当協会の職員研修実施要綱に基づき、当協会職員全体として行う全体研修と、新規職員に対しての新任研修、また接遇やスポーツ支援の技術、障害特性の理解等についての OJT 研修を実施した他、さらに外部機関を利用した外部研修等を実施しております。特に全体研修や外部研修につきましては、現状で必要な研修を設定しタイムリーに実施をしてまいりました。また、職員の能力開発や意欲向上のために資格取得を奨励してきております。令和 2 年度では初級障がい者スポーツ指導員養成講習会を 3 名が受講いたしまして、障がい者スポーツ指導員資格を取得してございます。</p> <p>続きまして、安全対策・環境配慮等の実施についてですけれども、利用者が安全に、公平に継続利用いただけるように、これはセンター最大の特長でございますけれども、「全施設に全時間」にスポーツスタッフを配置いたしまして、安全対策・環境配慮に努めております。具体的な実施内容についてですが、先程職員研修についてご説明させていただきましたけれども、施設運営に必要な OJT 研修を実施するとともに、総合防災訓練や東京都の一時滞在施設としての各種訓練などを行っております。また職員全員が普通救命講習会を受講し、その資格を取得してございます。さらに、センター敷地内には桜などの樹木がございまして、老朽化が進んでいる樹木にはワイヤーを設置するなど、敷地内での倒木防止にも努めております。</p> <p>続きまして、利用者支援のさらなる充実の、利用者の状況についてですけれども、令和 2 年度の利用者総数は 7,199 人となり、昨年度の 109,365 人と比べまして 93.4% の大幅減となりました。これは緊急事態宣言が発出されたこと等から、センターの臨時休館や開館日につきましても、施設ごとに定員を設定し運営する等、運営の感染防止対策を徹底し、運営したこと等が影響したと考えております。</p> <p>次に、利用者ニーズの把握と対応についてですけれども、例年、独自に施設利用に関するアンケート調査を実施いたしまして、利用者のニーズやサービスの向上に努めております。令和 2 年度のアンケートの結果では、総合評価で 94.4% の方々から「十分満足」「まあ満足」というような回答をいただいております。</p>
-------------	--

施設職員

また、さらに総合スポーツセンターと合同で「利用者の声調整委員会」を設置いたしまして、利用者からの要望や意見などの対応に取組んだ他、HP 上にも問い合わせフォームを設置するなど幅広い意見や要望に対して改善に努めてまいりました。

続きまして、利用者の特性をふまえた適切な利用者支援についてですけれども、サービス提供の考え方でも触れましたが、多様なライフステージ・ライフスタイルに応じた多彩なプログラムを計画いたしましたが、緊急事態宣言の発出もあり、計画した事業のほとんどは実施することができませんでした。しかしながら、このコロナ禍でも安心して、センターに来館いただかなくてもスポーツを続けていただけるよう、総合スポーツセンターと協働いたしまして、新たな取組として「リニューアルプロジェクト」と称した事業を展開いたしました。リニューアルプロジェクトの具体的な内容につきましては、記載のとおりでございますけれども、計画しました事業の一部をオンライン化し、体操動画や競技入門動画等を配信するとともに、介護予防冊子の作成と配布や、利用者の自宅や施設等からでも参加することができるオンライン教室を実施してまいりました。

次に、障害者スポーツセンターの特徴をふまえた運営の推進についてですけれども、センターの最大の特徴は、利用者が1人で来ても個別の支援ができるよう、各施設にスポーツスタッフを配置しており、障害のある方それぞれの障害特性や年齢、運動経験や目的等を理解したうえで、日常的なスポーツ支援を行っております。また、新規登録者など初めての方でも安心して円滑に運動やスポーツに取り組むことができるよう、医師や理学療法士、管理栄養士から専門的なアドバイスをする機会を提供し、スポーツスタッフが個々に運動指導を行うなど、初めての方でも安心してスポーツに取り組めるよう努めております。

続きまして、地域振興の充実の、関係機関・団体との連携強化についてですけれども、身近な地域でスポーツを楽しめるような環境を整備するために、市町村や社会福祉協議会など、関係機関と連携する準備はできておりましたが、残念ながら緊急事態宣言等の発出があり、具体的な連携実績はございませんでした。

また、地域振興事業の充実についてですが、地域振興事業については「障害者スポーツ相談事業」としまして、障害のある人が居住地の身近な所でスポーツ活動を享受できる環境を整備するために、市町村へのスポーツ事業への協力や支援者、指導者の養成、育成、活用などを行っていく予定でございました。しかし、連携強化と同様に、緊急事態宣言等の影響もありまして、令和2年度の障害者スポーツ相談事業はオンラインによる相談となり、稲城市や亜細亜大学等10件となっております。この地域振興の充実につきましては、

施設職員	<p>今後市町村の状況をふまえて、様々な状況下でも対応できるよう、オンライン対応等も積極的に取り入れまして、障害者スポーツの専門的な立場からの助言や協力をさらに推し進め、市町村をはじめ医療機関や福祉、教育機関などとの連携を強化いたしまして、障害者スポーツの中核を担う広域スポーツセンターとして機能してまいりたいと考えております。説明は以上でございます。</p>
鈴木部長	<p>はい、ありがとうございました。それでは、ただ今の説明と施設の運営内容等につきましてご質問等ありましたらお願いいたします。</p>
守泉委員長	<p>オンライン教室の部分に関しては、そういう試みというのは非常に効果よろしいなと思うんですけども、効果という面で見ると、ヒップホップに関しては結構な参加者があったんですが、ヨガに関してはほとんど無かったというのは、それはどのような理由なのか、分析されているのかというところをお聞きしたいです。それにプラスして、どうせですと障害者も含めた障害者マラソンというのをリモートでやるような形、今、健常者のマラソンでもリモートでやって、どこまで走ったというのが記録されてるのがありますけど、それを障害者のマラソンとして、そういうような形でやる試みというのは、お考えになる余地があるのかというのがあります。</p> <p>それから2点目としましては、これ去年も言ったのかもしれないですけど、多摩地域というと、都立の秋留台団地が障害者のスポーツを何か売りにしようということやっていて、だいぶそれに対して認知度が高くなってきたんですけど、そこの関連で何かコラボレートしてやるというお考えはあるのかどうかという2点について質問させてください。</p>
施設職員	<p>ヨガの時間の人数のことなんですけども、一応初めての試みということで、画面に安全が確保できるというか、どのような形でやっているかという見え方が、大体5名から6名が画面で確認できるという人数ですので、その人数で設定させていただきました。</p> <p>マラソンについては、今の所特には考えていないんですが、うちのほうで自宅で運動した時間と運動量に対して、自分は今日一日どのくらい進んだかとか、そういったことが分かるようなマップを配布して、自分はどのくらい一週間運動したのかが分かるようなことをいたしました。</p> <p>秋留台公園陸上競技場については、今の所そこと色々連携してということはありません。以上です。</p>

守泉委員長	<p>ありがとうございました。今のマップといった時も、どのくらい距離っていう風にやるインセンティブもありますけども、例えば東海道五十三次マラソンみたいな形で、今あなたの到達点ここまで行きましたよみたいなことが分かるような、よりビジュアルな形だと、結構それにインセンティブがついてくるということもありますので、引き続きそういう事をご検討いただければと思います。</p>
鈴木部長	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p>
丸山委員	<p>私は常々ですね、障害者スポーツというのじゃなくて、障害者も障害がない人も一緒にスポーツを楽しむというのを現場では実践してるんですが、なかなか難しい問題もあるんです。そこで、施設が普通の体育館を使うということですが、こういう障害者の施設だと、そこはかなりうまくいくんじゃないかと思ってるんですが、障害がある人、ない人が一緒に楽しむようなプログラムというのは日常的に行われているんでしょうか。障害者だけなんですか。</p>
施設職員	<p>通常の施設利用をしていただいている時も、障害者の親族であるとか、友人だとか一緒に来ていただいて、スポーツを楽しんでいただいております。また、視覚障害者の方も、安全の為にガイドヘルパーさん等が同行して来られますけども、ガイドヘルパーだけでなく一緒にスポーツを楽しんでいらっしゃいます。最近では、デイサービスを利用して知的障害者の方の介護者として同行していただいて、一緒に楽しんでいる姿が見られます。</p>
丸山委員	<p>なるほど、そうですか。ありがとうございます。</p>
鈴木部長	<p>他になければ、そろそろ終了したいと思います。よろしいでしょうか。それでは、ただ今のプレゼンテーションに対します質疑はこの辺で終了したいと思います。この後は審議に入りますので、多摩障の皆様にはここでご退出をお願いいたします。どうもありがとうございました。</p>

二次評価の審議【東京都多摩障害者スポーツセンター】

発言者	内容
鈴木部長	ではご退出いただきましたので、審議に移りたいと思います。守泉委員長よろしくお願ひいたします。
守泉委員長	それでは、東京都多摩障害者スポーツセンターの財務状況を除く二次評価案につきまして事務局より説明をお願いいたします。
平澤課長	<p>それでは事務局から二次評価案を説明いたします。</p> <p>東京都多摩障害者スポーツセンターにつきましては、4名全ての委員からB評価をいただいております。評価項目につきまして、管理状況につきましては障害者の安全に配慮した施設の管理運営に努めており、スポーツ教室を通して障害者スポーツの普及振興に努めている点を評価いただいているところでございます。</p> <p>事業効果に関しましては「TAMA100歳体操」等、多摩らしい試みもあって独自性を求める萌芽が評価できるとの評価をいただいております。特記事項に関しましては、特に評価すべき点といたしまして、利用者の要望に応じて施設の管理運営を行っている点、スポーツ教室等の事業を通して障害者スポーツの普及に努めている点を評価すべき点として挙げていただいております。一方で改善が望まれる点といたしましては、コロナ禍における障害者スポーツ及び日常の健康の維持の在り方について、既存の計画に縛られることなく、海外の報告も含めて会議を多く開催して、施策を模索する機会を多く設けることがあってもいいのではないかと、というようなご意見をいただいているところでございます。事務局からは以上でございます。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございました。それでは東京都多摩障害者スポーツセンターの評価につきまして、だいぶ時間が追いついてきました、5分程度で調整させていただきます。委員の皆さん、審議のほどよろしくお願ひします。まず総合評価については、全員がBということになっております。何かご意見に関してお聞かせいただければと思います。先程もお話が、澤井先生とかありましたように、ある程度情報発信とかね、その辺の新しい動きの部分が、何らかの形でプラスして評価できるような形だといいのかなと。A評価B評価とは別に、どこかの例えばポイントでここはこうできますよとか、何かその辺も含めてご意見をいただければと思います。どうぞ。</p>

<p>澤井委員</p>	<p>評価そのものが、努力分が反映されるようにするべきだと思うんですね。例えば、施設管理ですから当然安全性とか、正しい運用があるとか管理の部分が大事だと思いますので。まずはそれが最低限できていれば B で、プラス利用者の増加とか、利用者のニーズを把握しているとか、新しい事業の開拓とか、スポーツ振興への寄与とか、そういったところがちゃんとできていればプラスで A になるとか、さらにもっと地域への貢献とかができていれば S になるとか、そういう感じがいいのかなという風に、ちょっと僕も思ったりします。でないと、今のだどどうなったら A になるのか、どうやったら S になるのかって、S なんか絶対有り得ないか思いながらいつもやっているんですけども、そこら辺がもうちょっと反映される、さっきのシートでいうと、利用者のところをもうちょっと点をあげるのか、あるいはこっちができたら B、こっちだけだったら B で、両方できたら A とか。もう一個は、地域貢献とか社会貢献、地域振興を合わせると S になるとか。一例ですけども、少し考えられたほうがいいんじゃないかなと。これは運営者側からするとどうやったら A になるんだろう、S になるんだろうっていうのは、まるで見えないような気がするんですけども、そこを聞くのは言い訳にはならないんですけども、そんな気がいたしました。以上です。</p>
<p>守泉委員長</p>	<p>ありがとうございます。事務局のほうから、このお話に関して何かございますか。</p>
<p>鈴木部長</p>	<p>非常にそのとおりでなという風に思ってお聞きしておりました。どういう評価軸設定にするかということは、もう少し検討しないとですね。確かに、今 B 評価ということなんですけれども、どういう風になった場合には A なのか、あるいは S になるのかというのは、少し何か方法を考えた方がいいなという風に思いました。ちょっと検討させて下さい。</p>
<p>守泉委員長</p>	<p>今のご意見で、私のほうは、よく評価を受ける側の立場で、実は私が今入っている独立行政法人の場合には、総務省のほうの評価を受けているんですね。そのために自己評価という形で、毎年 6 月になると、どれはこの細かい項目に関して A とか B とか自分達でつけるんですけども、特に頑張っている時にはここは A にしてアピールしようよ、ということをやったりはするんですね。ただ、今年に関してはやはりコロナの状況があったんで、まあ B でいいかなっていう形で出しているんですけど、それと同じような形で、まずやはりこの評価の中で、水準を上回るのところが部分を、もう少し例えばここで頑張った部分に関しては加点をしてあげて、合計点を B から A にはしないにしても、ここはこういう風に上がっていくと。そうすると彼らは、ここの部分って見てくれているんだな、ここの部分もうちょっと強調すれば次が見えるな、</p>

守泉委員長	<p>というようなことが分かるのかなという風に思うんですね。ですから、そういうところは考慮していただければと思います。他に皆さんのご意見をお聞かせいただければと思うんですが、いかがでしょうか。</p>
小海委員	<p>色んな事業の展開で、今年度オンラインでやらなきゃいけないが多かったということで、今の多摩のほうと、先程の東京都障害者総合スポーツセンターとそこだけ比べてみると、総合スポーツセンターのほうはなんとなく、いくつかうまいことできたかなというのが見えて、それに比べると多摩のほうは、オンラインいくつかやったけど、ちょっと足りなかったかなみたいな、そういう見方もできるかなと、ひとつ見てたんですけど。ただ実際、昨年度実績でオンラインじゃなくてできていた参加者の数からすると、オンラインはまだまだ浸透しきれない。全然数が違うので。ただ、令和3年度も同じような状況がある程度続くと思いますので、ここをうまく進めて、オンラインでもできるし、実際に施設に行っても体験できるしというのが、両方うまく動くといいかなというのは見えました。大学の授業も半分オンラインで半分対面みたいな形で、意外とそれがうまくいっている部分もあるので、その辺がこの機会にオンラインをうまく活用した教室とか、振興事業が進めばいいかなという風に見てました。以上です。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございます。確かに、e コマースの世界でも当初インターネットが初めて日本に来たばかりの頃というのは、私もそのくらいの時からインターネットやり始めたんですけど、その時に新しく e コマースを考えて、いち早くやってきた人達はいるんですけど、なかなか当初うまくいなくて、それを真似してやってきた楽天とかそういうところが一気にシェアを取ってしまって、一番最初にやってきた人達っていうのはそのまま消え去ってしまって、何やってたんだろということがあるんですけど。同じような事が今ここで、この障害者とかスポーツの世界で始まっているのかもしれないです。うまく導いてあげるとか、うまく評価してあげると、そこは何か効果が出てくるかもしれないですよ。ありがとうございました。丸山先生何かございますでしょうか。</p>
丸山委員	<p>私も同じことを考えていたんですが、実は昨年度、昨年2か所、私はA いうのをつけてみたんですけども、結局皆さんと協議して B になってしまったんですが、私は去年努力したところに A いうのをつけたんで、ちょっとその努力したところが評価できるというのも確かに必要だなという風に思っています。</p>

守泉委員長	<p>ありがとうございます。丸山先生のおっしゃるように、例えば特に評価すべき点というのを書いたところを、さらに努力をしたら、その点数が上がって行ってAに近づくとか、何かそういうような因果関係の流れみたいなものがうまく表現できると、やはり丸山先生がおっしゃったことが、できてくるのかなとは思いますが。ありがとうございます。</p> <p>他に何かご意見ございますでしょうか。よろしいですか。それでは東京都多摩障害者スポーツセンターの評価に関しては B ということで決定させていただきます。ありがとうございました。</p>
-------	--

全体整理

発言者	内容
鈴木部長	<p>ありがとうございました。それでは、本日予定されておりました全ての施設につきまして、審議を終了いたしました。長時間に渡りまして、大変ありがとうございました。今日の全体を通しまして、調整があればという風に思っておりますけれども、いかがでございますでしょうか。最後のほうに、評価の方法についてご意見もあり、AとBの付け方、考え方についてもご議論がございましたけれども、全体、全施設を通しまして何か評価、調整ありましたら、ご質問でもご意見でもと思っておりますけれども、いかがでございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、ご質問が無いようですので、本日の予定していた審議は以上で終了とさせていただきますと思います。今後とも、私ども、東京都のスポーツ振興施策にご協力賜りますよう、改めてお願いしたいと思います。では最後に、今後の予定について事務局から説明を差し上げます。</p>
平澤課長	<p>それでは、今後の予定について事務局から説明いたします。7月16日に財務状況についてご審議をいただく予定になってございます。その後、評価委員会による二次評価の確定を行います。その後、二次評価に基づきまして、所管局、私どもオリンピック・パラリンピック準備局で総合評価を決定いたしまして、9月頃に結果をHP等で公表する予定となっております。委員の皆様のお名前につきましても公表させていただく予定となっておりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。それでは以上をもちまして、オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会2日目を閉会とさせていただきますと思います。どうもありがとうございました。</p>